

第4章

各教科、総合的な探究の時間及び特別活動 のガイドライン

令和3年3月

鳥取県教育委員会

第4章 各教科、総合的な探究の時間及び特別活動のガイドライン

第1節 各学科に共通する各教科・科目及び総合的な探究の時間のガイドライン

【国語】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

教科の目標では、まず、国語科において育成を目指す資質・能力を「国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力」とし、国語科が国語で理解し表現する言語能力を育成する教科であることを示している。

「言葉による見方・考え方を働かせ」とは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。

また、言語能力を育成する中心的な役割を担う国語科においては、言語活動を通して資質・能力を育成するため、「言語活動を通して」と、その重要性を明示している。

この目標は高等学校国語の全体の目標であり、これが各科目の目標に個別化され、それぞれの科目の指導を行うことになる。

(2) 科目設定の趣旨及びその内容について

- ① 高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心となることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどの課題を踏まえて、今回の改訂がなされた。
- ② 従前、共通必修科目において、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]で構成していた内容を、[知識及び技能]及び[思考力、判断力、表現力等]に構成し直し、全科目に位置付けた。

(3) 特徴的な改訂ポイント

各科目共通	<ul style="list-style-type: none"> ○語彙指導の改善・充実 ○情報の扱い方に関する指導の改善・充実 ○学習過程の明確化、「考えの形成」の重視、探究的な学びの重視 ○我が国の言語文化に関する指導の改善・充実 ○「話すこと」「聞くこと」及び「書くこと」に関する指導の改善・充実 ○言語活動の充実 ○各領域の授業時数、取り上げる教材の明確化 ○読書指導の改善・充実
現代の国語	<ul style="list-style-type: none"> ○「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が不十分という課題を踏まえ、実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力の育成に主眼を置き、新設
言語文化	<ul style="list-style-type: none"> ○「古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらない」という課題を踏まえ、我が国の言語文化への理解を深める科目として新設
論理国語	<ul style="list-style-type: none"> ○実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする力の育成を重視した選択科目として新設 ○実社会や学術的な学習の基礎に関する事柄について、根拠や論拠の吟味を重ねたり文章全体の論理の明晰さを確かめたりして論理的な文章や実用的な文章を書く指導事項、資料との関係を把握したり、主張を支える根拠や結論を導く論拠を批判的に検討したりして論理的な文

	<p>章や実用的な文章を読む指導事項を設けるとともに、課題を自ら設定したりして探究する指導事項を設けている</p> <p>○「読むこと」の教材については、近代以降の論理的な文章および現代の社会生活に必要とされる実用的な文章とする</p>
文学国語	<p>○読み手の関心が得られるような、独創的な文学的な文章を創作するなどの指導事項、文学的な文章について評価したりその解釈の多様性について考察したりして自分のものの見方、感じ方、考え方を深めるなどの指導事項を設けるとともに、課題を自ら設定して探究する指導事項を設けている</p>
国語表現	<p>○実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視して新設</p>
古典探究	<p>○「伝統的な言語文化に関する理解」をより深めるため、ジャンルとしての古典を学習対象とし、古典を主体的に読み深めることを通して伝統と文化の基盤としての古典の重要性を理解し、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する資質・能力の育成を重視して新設</p>

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

科目構成は「現代の国語」、「言語文化」、「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」及び「古典探究」の6科目である。このうち、総合的な言語能力を育成する「現代の国語」及び「言語文化」が共通必修科目とされ、他の4科目は、「現代の国語」及び「言語文化」で育成された資質・能力を基盤として、関連する内容を発展させた選択科目である。科目の編成に当たっては、これまでの関連する科目を踏まえつつも、すべての科目を新設している。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科目	特徴とねらい
現代の国語 (2単位)	<p>実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力の育成に主眼を置く共通必修科目。小学校及び中学校国語科と密接に関連し、その内容を発展させ、総合的な言語能力を育成する科目として、選択科目や他の教科・科目等の学習の基盤、とりわけ言語活動の充実に資する国語の資質・能力、社会人として生活するために必要な国語の資質・能力の基礎を確実に身に付けることをねらいとしている。</p>
言語文化 (2単位)	<p>小学校及び中学校国語科と密接に関連し、その内容を発展させ、総合的な言語能力を育成する科目として、選択科目や他の教科・科目等の学習の基盤となり、とりわけ上代から近現代に受け継がれてきたわが国の言語文化への理解を深める共通必修科目である。</p>
論理国語 (4単位)	<p>実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする力の育成を重視した選択科目であり、主として[思考力、判断力、表現力等]の創造的・論理的思考の側面の力を育成する。</p>
文学国語 (4単位)	<p>深く共感したり豊かに想像したりして、書いたり読んだりする力の育成を重視した選択科目である。主として[思考力、判断力、表現力等]の感性・情緒の側面の力を育成する。</p>
国語表現 (4単位)	<p>実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う力の育成を重視した選択科目。主として[思考力、判断力、表現力等]の他者とのコミュニケーションの側面の力を育成する。</p>
古典探究 (4単位)	<p>ジャンルとしての古典を学習対象とし、古典を主体的に読み深めることを通して伝統と文化の基盤としての古典の重要性を理解し、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する力の育成を重視した選択科目。「読むこと」の指導においては、古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにすることを示している。</p>

※各領域の授業時数

	[思考力・判断力・表現力等]		
	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
現代の国語	20～30 単位時間程度	30～40 単位時間程度	10～20 単位時間程度

言語文化		5～10 単位時間	【古典】 40～45 単位時間程度 【近代以降の文章】 20 単位時間程度
論理国語		50～60 単位時間程度	80～90 単位時間程度
文学国語		30～40 単位時間程度	100～110 単位時間程度
国語表現	40～50 単位時間程度	90～100 単位時間程度	
古典探究			※

※授業時数及び教材については履修成立に大きく関わることから、十分に確認すること。

※「古典探究」については、「読むこと」1領域だけであるので、授業時数は示されていない。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 各科目の履修に当たっては、原則として、共通必修科目である「現代の国語」及び「言語文化」を履修した後に選択科目「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」及び「古典探究」を履修させることとしている。「現代の国語」及び「言語文化」については、履修する学年は特に示していないが、2科目で教科の目標を全面的に受け、中学校との接続を重視し、内容も[知識及び技能]、[思考力、判断力、表現力等]の各事項を中学校から発展させているなど、高等学校における国語の基礎・基本を身に付けさせることをねらいとしていることなどに留意して、履修学年を設定する必要がある。選択科目相互の履修順序は示していない。

(2) Q&A

【教科について】

Q1 選択科目が全て4単位なのはなぜか。

A 各科目の「内容」は、それぞれの「目標」に応じて標準単位数に見合うものとして定めている。国語科の選択科目については、共通必修科目により育成された資質・能力が確実に育成されるよう、標準単位数を示している。

「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」については、主として「思考力、判断力、表現力等」の3つの側面の力をそれぞれ育成する科目として、いずれも2領域を育成する科目であること、「古典探究」については、「言語文化」により育成された資質・能力をさらに発展させ、探究的な学びの要素を含む資質・能力の育成を重視した科目であることなどを考慮し、必要とされる標準単位数を4単位と示している。

なお、国語科の選択科目については、共通必修科目と同じく、生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当すること（増単）ができる。また、共通必修科目とは異なり、生徒の実態から標準単位数による標準時数より短い時数で当該科目の目標の実現が可能であると判断される場合には、単位を減らすこと（減単）も可能である。

Q2 各科目の標準単位数を増加して履修することは可能か。

A 標準単位数を増加して履修することは、生徒の実態等を考慮し、必要がある場合には可能である。この場合も、各科目の「内容の取扱い」に示された各領域における授業時数の配分に従い、単元を計画しなければならない。増加した単位分を特定の領域にのみ充てることは認められない。

Q3 科目を分割して履修することは可能か。

A 分割して履修することは可能である。その際には、教育効果を考慮して、次の年次に継続して履修するよう配慮する必要がある。

Q4 各科目では、それぞれどのような教材を扱うことになっているか。

A 国語科で扱う教材については、中央教育審議会答申で「教材への依存度が高い」ことが示されたことなども踏まえ、当該科目の「目標」及び「内容」に示された国語の資質・能力を確実に育成することができ

るような教材を示している。
各科目における教材（主として「読むこと」）については、以下の通りである。

現代の国語	【読むこと】 ○現代の社会生活に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章
言語文化	【読むこと】 ○古典及び近代以降の文章とし、日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを含める ○我が国の言語文化への理解を深める学習に資するよう、我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章を取り上げる ○必要に応じて、伝承や伝統芸能などに関する音声や画像の資料を用いることができる
論理国語	【読むこと】 ○近代以降の論理的な文章及び現代の社会生活に必要とされる実用的な文章 ○必要に応じて、翻訳の文章や古典における論理的な文章などを用いることができる
文学国語	【読むこと】 ○近代以降の文学的な文章 ○必要に応じて、翻訳の文章、古典における文学的な文章、近代以降の文語文、演劇や映画の作品及び文学などについての評論文などを用いることができる
国語表現	【話すこと・聞くこと】 ○必要に応じて、音声や画像の資料を用いることができる
古典探究	【読むこと】 ○古典としての古文及び漢文とし、日本漢文を含める ○論理的に考える力を伸ばすよう、古典における論理的な文章を取り上げる ○必要に応じて、近代以降の文語文や漢詩文、古典についての評論文などを用いることができる

Q5 「現代の国語」の「C読むこと」の領域の教材である「現代社会生活に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章」とは、どのような文章のことか。

A 「論理的な文章」とは、説明文、論説文や解説文、評論文、意見文や批評文などのことである。「現代社会生活に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章」とは、これらのうち、「言語文化」で扱うような、これまで読み継がれてきた文化的な価値の高い文章ではなく、主として、現代の社会生活に関するテーマを取り上げていたり、現代の社会生活に必要な論理の展開が工夫されていたりするものなどを指している。

一方、「実用的な文章」とは、一般的には、実社会において、具体的な何かの目的やねらいを達するために書かれた文章のことであり、新聞や広報誌など報道や広報の文章、案内、紹介、連絡、依頼などの文章や手紙のほか、会議や裁判などの記録、報告書、説明書、企画書、提案書などの実務的な文章、法令文、キャッチフレーズ、宣伝の文章などがある。また、インターネット上の様々な文章や電子メールの多くも、実用的な文章の一種と考えることができる。

Q6 「国語表現」は、従前のものと変わらないととらえてよいか。

A 科目名は継続しているが、教科の目標及び内容の構成の改善を受け、科目の目標、内容及び内容の取扱いも全面的に見直されている新設科目である。当該科目は、主として「思考力、判断力、表現力等」の他者とのコミュニケーションの側面の力を育成するため、実社会において必要となる、他者との関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視して新設されたということに十分に留意して指導に当たる必要がある。

Q7 「国語表現」における「B書くこと」は90～100単位時間配当されているが、毎時間テーマを与えて文章を書かせるような授業計画は認められるか。

A 認められない。学習指導要領では、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程に沿って指導事項を位置付けている。「国語表現」の「B書くこと」においては、「題材の設定、情報の収集、内

容の検討」、「構成の検討」、「考えの形成、記述」、「推敲、共有」の4つの学習過程に沿って、6つの指導事項を位置付けている。したがって、文章の記述といった活動を専らとした授業計画では、「B書くこと」の全ての指導事項を取り扱うことにはならず、科目として育成する資質・能力を身に付けさせることはできないと判断され、履修は不成立となる。指導計画の作成にあつては、生徒自らが学習過程を自覚して活動に取り組むことができるよう、配慮する必要がある。

Q8 「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」に関する指導を改善・充実させたのはなぜか。

A 現行学習指導要領の「国語総合」では「話すこと・聞くことを主とする指導」に「15～25単位時間程度」、「書くことを主とする指導」に「30～40単位時間程度」を配当することを示している。しかし、中央教育審議会答申では、高等学校国語科の課題として、「話し合いや論述などの『話すこと・聞くこと』、『書くこと』の領域の学習が十分に行われていない」と指摘されている。このため、共通必修科目の〔思考力、判断力、表現力等〕における「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の授業時数を合計で最低10単位時間増加している。

また、「古典探究」を除く科目において、〔思考力、判断力、表現力等〕に「書くこと」の領域を設けている。特に、論理的な文章を書く資質・能力の育成については、近年、大学の初年次教育において、論文やレポートなどの書き方に関する講義が必要となっていることなどを踏まえ、「現代の国語」や「論理国語」を中心に充実を図っている。さらに、「文学国語」では、小説や詩歌などの文学的な文章を創作する資質・能力についても充実を図っている。

こうした指導の改善・充実とは、これからの予測困難で複雑な社会において、国語による表現力が一層重要となるという想定を踏まえており、「主体的・対話的で深い学び」の実現や、言語能力の育成に資する各教科等における言語活動の充実にもつながることを目指している。

4 教育課程の編成例

各学科のコース、類型等の特色にあった教育課程の編成が必要となる。参考として、いくつかの編成例を示しておく。それぞれの表中の網かけ、○数字は必修科目を示し、()内数字は選択科目群での想定である。

(1) 普通科

科目	標準単位	1年	2年	3年
現代の国語	2	②		
言語文化	2	②		
論理国語	4		2	2
文学国語	4		2	2
国語表現	4			
古典探究	4		2	2

(2) 総合学科・専門学科

科目	標準単位	1年	2年	3年
現代の国語	2	①	①	
言語文化	2	①	①	
論理国語	4		(2)	(2)
文学国語	4		(2)	(2)
国語表現	4		(2)	(2)
古典探究	4			

(3) 普通科・文科系 (増単あり)

科目	標準単位	1年	2年	3年
現代の国語	2	②		
言語文化	2	③※		
論理国語	4		2	2
文学国語	4		2	2
国語表現	4			
古典探究	4		2	3※

※増単1 ※増単1

(4) 総合学科・専門学科

科目	標準単位	1年	2年	3年
現代の国語	2	②		
言語文化	2	①	①	
論理国語	4		1	2※
文学国語	4		1	2※
国語表現	4			
古典探究	4			

※減単1

【地理歴史】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

(2) 基本方針

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的な事象の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが重視されている。
- ② 地理領域科目では「社会的な事象の地理的な見方・考え方」として、「社会的な事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付け」、歴史領域科目では「社会的な事象の歴史的な見方・考え方」として、「社会的な事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりし」て働かせるものと整理された。

(3) 特徴的な改訂ポイント

各科目共通	○「社会的な事象の地理的な見方・考え方」「社会的な事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実 ○「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開
歴史総合 日本史探究 世界史探究	○単元や内容のまとまりを重視した学習の展開 ○資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習
地理総合	○地図や地理情報システムを活用して育む汎用的で実践的な地理的技能 ○グローバルな視点から求められる自他の文化の尊重と国際協力 ○我が国をはじめとする世界や生徒の生活圏における自然災害と防災 ○持続可能な地域づくりのための地域調査と地域展望
地理探究	○大項目Cの前提としての系統地理的考察と地誌的考察 ○「現代世界の系統地理的考察」における「交通・通信、観光」の項目化 ○「現代世界におけるこれからの国土像」を問う探究項目の充実
歴史総合	○歴史の大きな変化に着目し、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉える内容の構成 ○現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する学習
日本史探究	○「歴史の解釈、説明、論述」を通じた知識、概念の深い理解と思考力、判断力、表現力等の一層の重視 ○歴史的経緯を踏まえた現代の日本の課題の探究
世界史探究	○世界の歴史の大きな枠組みと展開を捉える内容の構成 ○歴史的経緯を踏まえた地球世界の課題の探究

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

今回の改訂で、5科目の新設科目が設定された。社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育むという観点から、空間軸と時間軸をそれぞれ学習の基軸とする「地理総合」と「歴史総合」が、いずれも必修科目として

位置づけられている。また、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として育むという観点から、「地理探究」、「日本史探究」及び「世界史探究」が、生徒自身の興味・関心を踏まえて学ぶ選択科目として設置された。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科 目	特徴とねらい
<p>地理総合 (2単位)</p>	<p>持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目として新設された。「A 地図や地理情報システムで捉える現代世界」は、この科目の導入として、中学校までの学習成果を踏まえ、現代世界の地域構成を主な学習対象とし、その結びつきを地図やGISを用いて捉える学習などを通して、汎用的な地理的スキルを習得することをねらいとする。「B 国際理解と国際協力」は、Aの学習成果を踏まえ、世界の特色ある生活文化と地球的課題を主な学習対象とし、特色ある生活文化と地理的環境との関わりや地球的課題の解決の方向性を捉える学習などを通して、国際理解や国際協力の重要性を認識することをねらいとする。「C 持続可能な地域づくりと私たち」は、AとBの学習成果を踏まえ、国内外の防災や生活圏の地理的な課題を主な学習対象とし、地域性を踏まえた課題解決に向けた取組の在り方を構想する学習などを通して、持続可能な地域づくりを展望することをねらいとする。</p>
<p>地理探究 (3単位)</p>	<p>系統地理的な考察、地誌的な考察によって習得した知識や概念を活用して、現代世界に求められるこれからの日本の国土像を探究する科目として新設された。「A 現代世界の系統地理的考察」は「地理総合」の学習成果を踏まえて、現代世界における地理的な諸事象を主な学習対象とし、その空間的な規則性、傾向性や関連する課題の要因を捉えるなどの学習を通して、現代世界の諸事象の地理的認識とともに、系統地理的な考察の手法を身に付けることを主なねらいとする。「B 現代世界の地誌的考察」はAの学習成果を踏まえ、現代世界を構成する諸地域を主な学習対象とし、選択した地域の地域性と諸課題を捉える学習などを通して、現代世界の諸地域の地理的認識を深めるとともに、現代世界の諸地域を地誌的に考察する方法を身に付けることを主なねらいとする。「C 現代世界におけるこれからの日本の国土像」はAとBの学習成果を踏まえて、現代世界における日本の国土を学習対象とし、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方を構想する学習などを通して、持続可能な国土像を探究することをねらいとする。</p>
<p>歴史総合 (2単位)</p>	<p>近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え、資料を活用しながら歴史の学び方を習得し、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察、構想する科目として新設された。大項目は、この科目の導入として、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を考察する「A 歴史の扉」と、近現代の歴史の大きな変化に着目した「B 近代化と私たち」、「C 国際秩序の変化と大衆化と私たち」、「D グローバル化と私たち」の4つで構成されている。大項目B～Dでは、中項目(1)で生徒が問いを表現する中で課題意識を形成し、(2)と(3)で問いを踏まえた主題を設定し、資料を活用して課題を考察し、(4)で現代的な諸課題に関わる歴史的な状況を考察、表現する。Dの「(4)現代的な諸課題の形成と展望」では、この科目のまとめとして、持続可能な社会の実現を視野に入れ、生徒が主題を設定して考察、構想、表現できるようにする。</p>
<p>日本史探究 (3単位)</p>	<p>我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとともに、事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを考察し、よりよい社会の実現を視野に、歴史的経緯を踏まえて、現代の日本の課題を探究する科目として新設された。原始・古代、中世、近世、近現代を扱う大項目A～Dで構成され、中項目(1)と(2)で時代の転換について考察し、生徒が時代を通観する問いと仮説を表現し、(3)で歴史の展開について考察し、諸事象の解釈や歴史の画期を表現する学習を行う。Dの「(4)現代の日本の課題の探究」では、生徒が主題を設定し、地域社会や身の回りの事象と関連させて探究する。学習の全般にわたって、「歴史の解釈、説明、論述」を繰り返すことにより、思考力、判断力、表現力等を育成することが重視されている。</p>
<p>世界史探究 (3単位)</p>	<p>世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとともに、事象の意味や意義、特色などを考察し、よりよい社会の実現を視野に、歴史的経緯を踏まえて、地球世界の課題を探究する科目として新設された。大項目は</p>

	<p>この科目の導入としての「A 世界史へのまなざし」に続き、「B 諸地域の歴史的特質の形成」、「C 諸地域の交流・再編」、「D 諸地域の結合・変容」、「E 地球世界の課題」で構成され、5つの大項目を通して、地球世界につながる諸地域の社会や文化の多様性や複合性について段階的に考察を深めるような構成となっている。B、C及びDそれぞれの中項目は、(1)で資料から生徒が問いを表現して課題意識を形成し、(2)、(3)及び(4)で、(1)の生徒が表現した問いを踏まえ、世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義などの理解を深めるという一連の構造をもっている。さらに、大項目Eの中項目は、(1)から(3)までの学習で、地球世界の課題を理解し、(4)で、それらを踏まえて、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究するという一連の構造をもっている。また、各中項目内で「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項が内容のまとまりごとに小項目を形成し、その小項目の中で主題を設定したり、問いを設定したりする学習が展開する。このように、大項目、中項目、小項目が一連の関係性をもつ学習の展開を図ることが求められる。</p>
--	--

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。
- (2) 地理歴史科の目標を達成するため、公民科などとの関連を図るとともに、地理歴史科に属する科目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。
- (3) 各科目の履修については、全ての生徒に履修させる科目である「地理総合」を履修した後に選択科目である「地理探究」を、同じく全ての生徒に履修させる科目である「歴史総合」を履修した後に選択科目である「日本史探究」、「世界史探究」を履修できるという、この教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。

(4) Q&A

Q1 必履修科目と選択科目の開設に際し、どのような点に気を付けて教育課程編成を行う必要があるのか。

A 必履修科目の履修を前提に選択科目の履修を可能にするというこの教科の基本的な構造に留意し、その順序性について、学習指導要領に則った教育課程の編成が必要となる。

学習指導要領においては、学期の区分に応じて科目を履修し単位を認定できるという単位制の学校の実態などに配慮し、同一年次における科目の開設についての直接の規定は設けてはいないが、「同一年次において「地理総合」と「地理探究」、「歴史総合」と「日本史探究」「世界史探究」の科目を年度の最初から並行で履修する」といった履修の順序性を踏まえない教育課程編成は不適切である。

また、「歴史総合」の後に「日本史探究」または「世界史探究」を履修する教育課程を編成した上で、実際は「歴史総合」として設定された時間に「歴史総合」の内容を指導せず、「日本史探究」または「世界史探究」の内容のうち、古代等の時期区分にあたる内容を先に時系列で指導し、近現代の時期を指導する際に必履修科目である「歴史総合」を履修したこととするようなことは認められない。

Q2 必履修科目である「歴史総合」と選択科目である「日本史探究」「世界史探究」を同一年次で履修させてはいけないか。

A 高等学校学習指導要領第1章総則第2款3(3)アにおいて、「必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間に行うことができる」としている。また、同じく第1章総則第4款1(3)において、「単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる」としている。

これらの各規定を踏まえると、学期の区分等に応じて、履修の順序性を遵守し、「歴史総合」を履修した後で「日本史探究」「世界史探究」を同一年次で履修するといったことは可能ではあるが、こうした履修の順序性のある科目を、同一年次で履修させる場合には、学校として、前提となる科目の履修をしっかりと確認できるような仕組みや体制を整えることが求められる。なお、このことは、「地理総合」と「地理探究」においても同様である。

「日本史探究」「世界史探究」の履修に際しては、「歴史総合」の履修の後に、生徒がその学習を踏まえて「日本史探究」「世界史探究」を自身の進路を見据えてしっかりと選択することができるよう年度当初や年度途中における履修ガイダンスをしっかりと行うことが求められる。

このように制度上可能ではあるが、例えば、1年次において不登校等により欠席が多くなることにより、

前期に設定している「総合」科目の履修ができず、後期に履修予定の「探究」科目の履修ができない場合、生徒に不利益が生じる可能性がある。そのため、同一年次において、前期に「総合」科目、後期に「探究科目」を履修させる教育課程を編成することは、望ましくない。

Q3 「地理総合」「歴史総合」は、どのような順序で学習するか、決められているか。

A 「地理総合」の「B 国際理解と国際協力」は、「A 地図や地理情報システムで捉える現代世界」の学習成果を踏まえて、さらに「C 持続可能な地域づくりと私たち」は、A、Bの学習成果を踏まえて学習できるよう配慮しており、全体として「地理総合」の設置の趣旨や学習のまとまり及び科目の目標の達成を目指した学習の流れを考慮していることに留意する必要がある。

また、各大項目を構成する中項目の配列についても、それぞれの中項目のねらいや内容、学習の流れを考慮して位置付けを工夫しているため、支障のない限りこの順序に基づいて指導計画を作成する必要がある。なお、各大項目のねらいは、それを構成する中項目を学習することによって達成できることから、各大項目を構成する中項目を他の大項目に移して指導することも避ける必要がある。

これらのことは、学習指導要領解説において「指導計画の作成と指導上の配慮事項」の(1)として示されていることであり、「配慮事項」ではあるが、特段「支障のない限り」このような全体の学習の流れに留意した指導計画を立てることが大切である。(平成30年改訂の高等学校学習指導要領に関するQ&A問9を参照)

「歴史総合」では、内容のA、B、C及びDについては、この順序で扱うことと、高等学校学習指導要領で規定されている。また、A、B及びC並びにDの(1)から(3)までの学習をすることにより、Dの(4)の学習が充実するように年間指導計画を作成することとなっている。D(4)「現代的な諸課題の形成と展望」は、科目全体のまとめとして位置付けられており、「歴史総合」の学習の導入時からこの科目全体を見通して指導計画の作成を行うことが大切である。

平成30年改訂の高等学校学習指導要領に関するQ&A→



Q4 「社会的事象の地理的な見方・考え方」「社会的事象の歴史的な見方・考え方」とはどのようなものか。

A 今回の改訂において、全ての教科等を学ぶ本質的な意義を、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」として整理した。これに関しては、平成21年改訂時に「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」の中で、「地理的な見方や考え方」について整理したことを、基本的に今回の改訂においても、その趣旨を引き継いでいる。

・「地理的な見方」の基本

どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりどらえ、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性が見られるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。

・「地理的な考え方」の基本

そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかわりに着目して追究し、とらえること。

「社会的事象の歴史的な見方・考え方」については、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けて働かせる際の「視点や方法(考え方)」であると整理した。すなわち、時期、年代など時系列に関わる視点、展開、変化、継続など諸事象の推移に関わる視点、類似、差異など諸事象の比較に関わる視点、背景、原因、結果、影響、関係性、相互作用など事象相互のつながりに関わる視点、現在とのつながりなどに着目して、比較したり、関連させたりして社会的事象を捉えることとして整理したものである。

Q5 中学校社会科との関連性はどのようになっているか。

A 「地理総合」は、中学校社会科の学習の成果の上に立って、高等学校生徒の発達段階を考慮して設置された科目であり、特に中学校社会科地理的分野との関連が深い。よって、既習内容を踏まえた適切な対応が必要である。また、地理的分野とともに、同じく社会的事象を学習の対象とする歴史的分野及び公民的分野についても、そこでの学習を前提として「地理総合」の内容は構成されており、必要に応じてそれらの内容を振り返り、関連を図りながら、指導内容の工夫を図る必要がある。

「歴史総合」においては、中学校までの学習との連続性に留意して諸事象を取り上げることにより、生徒が興味・関心をもって近現代の歴史を学習できるよう指導を工夫すること。その際、近現代の歴史の変化を大観

して理解し、考察、表現できるようにすることに指導の重点を置き、個別の事象のみの理解にとどまることのないよう留意すること。

Q6 歴史科目における小項目の学習のまとまりはどのような構造になっているか。

A 資質・能力の三つの柱に沿って「ア 知識及び技能」と「イ 思考力、判断力、表現力等」に関わる事項が示されているが、これは学習の順序を表すものではなく、学習の過程では「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を身に付ける学習が一体となって展開され、深い理解に至ることが重要である。

ア (ア) とイ (ア) の事項、ア (イ) とイ (イ) の事項、のように、各中項目内で対応する「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の事項が一体となり、それぞれ一つの学習のまとまりを構成している。このまとまりを、「小項目」と示される。その構造について、例を挙げると、次のとおりとなる。

(3) 近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述）

小項目 (ア)

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) <a>法や制度による支配秩序の形成と身分制、貿易の統制と対外関係、技術の向上と開発の進展、学問・文化の発展などを基に、幕藩体制の確立、近世の社会と文化の特色を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) <c>織豊政権との類似と相違、アジアの国際情勢の変化、交通・流通の発達、都市の発達と文化の担い手との関係などに着目して、<d>主題を設定し、<e>近世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、<f>歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。



アの事項の<a>を基に、イの事項の<c>に着目して、<d>主題を設定し、それに応じた「小項目全体に関わる問い」を学習上の課題として生徒に提示する。この「問い」を踏まえて、<e>を考察し、<f>を表現する学習を通して、アのの理解に至るといった構造になっている。

Q7 「主体的・対話的で深い学び」の実現をどのように図ればよいか。

A 「主体的・対話的で深い学び」については、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉えるべきことが議論されてきた。これまで言語活動の充実などの形で教科を超えて図られてきた学習活動の改善が、引き続き「社会的な見方・考え方」を働かせる中で、地理歴史科ならではの「問い」として設定され、社会的な事象に関わる課題を追究したり解決したりする活動が取り入れられることによって実現することが求められる。このことに関しては、「教材や教育環境の充実」として示された、「新聞や公的機関が発行する資料等」や「博物館や資料館、図書館などの公共施設」の活用の推進とともに、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の項において具体的に示すこととしており、各科目に共通する留意事項として位置付けることとした。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるうえでは、以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 授業の方法や技術の改善のみを意図するのではなく、生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ② 各教科等において通常行われている学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ③ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ④ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

4 教育課程の編成例

各学科のコース、類型等の特色にあった教育課程の編成が必要となる。参考として、いくつかの編成例を示しておく。それぞれの表中の網かけ、○数字は必修科目を示し、() [] < >内数字は選択科目群での想定である。

(1) 普通科・文科系（パターン1）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	(3)
日本史探究	3		(3)	(3)
世界史探究	3		(3)	(3)
公共	2	②		
倫理	2		2	
政治・経済	2			2

(2) 普通科・文科系（パターン2）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	(3)
日本史探究	3		(3)	(3)
世界史探究	3		(3)	(3)
公共	2		②	
倫理	2			(2)
政治・経済	2			[2]

(3) 普通科・理科系（パターン1）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	(3)
日本史探究	3		(3)	(3)
世界史探究	3		(3)	(3)
公共	2	②		
倫理	2			
政治・経済	2			

(4) 普通科・理科系（パターン2）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	(3)
日本史探究	3		(3)	(3)
世界史探究	3		(3)	(3)
公共	2		②	
倫理	2			
政治・経済	2			

(5) 総合学科・専門学科（パターン1）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	
日本史探究	3		(3)	
世界史探究	3		(3)	
公共	2		②	
倫理	2			[2]
政治・経済	2			[2]

(6) 総合学科・専門学科（パターン2）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2			②
地理探究	3			(3)
日本史探究	3			
世界史探究	3			
公共	2		②	
倫理	2			[2]
政治・経済	2			<2>

【公 民】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

(2) 基本方針

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的な事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが重視されている。
- ② 公民科における「社会的な見方・考え方」は、「公共」における「人間と社会の在り方についての見方・考え方」、「倫理」における「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」、「政治・経済」における「社会の在り方についての見方・考え方」として、小・中・高等学校の学校種を超えて社会科、地理歴史科、公民科を貫く「社会的な見方・考え方」の構成要素として整理された。

(3) 特徴的な改訂ポイント

公 共	<ul style="list-style-type: none"> ○「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視 ○現実社会の諸課題から「主題」や「問い」を設定し、追究したり探究したりする学習の展開 ○社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理の習得 ○自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成する内容構成
倫 理	<ul style="list-style-type: none"> ○「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視 ○現代の倫理的な諸課題から「問い」を設定して探究する学習の重視 ○自己との関わりで思索する学習をより充実するための内容構成 ○先哲の原典の口語訳などの読み取り、哲学に関わる対話的な手法の導入
政治・経済	<ul style="list-style-type: none"> ○「社会の在り方についての見方・考え方」を働かせた探究活動の充実 ○正解が一つに定まらない現実社会の複雑な諸課題を「問い」とし、探究する学習の重視 ○政治、経済を総合的・一体的に捉え、広く深く探究する内容構成

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

今回の改訂で、家庭科、情報科や総合的な探究の時間等と連携して、現代社会の諸課題を捉え考察し、自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む共通必修科目としての「公共」を設置し、その履修の後に選択科目として「倫理」及び「政治・経済」を設置した。その際、現行の選択必修科目「現代社会」については、科目を設置しないこととされた。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科 目	特徴とねらい
公 共 (2単位)	我が国が厳しい挑戦の時代を迎える中で、これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を効果的に育むための中核を担う科目として新設された。内容は大項目「A 公共の扉」、「B 自

	<p>立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」、「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」で構成され、A、B、Cの順で扱い、既習の学習の成果を生かすこととされている。大項目Aは、「(1)公共的な空間を作る私たち」「(2)公共的な空間における人間としての在り方生き方」「(3)公共的な空間における基本的原理」で構成され、この科目の導入として、(1)、(2)、(3)の順で扱い、大項目B、Cの学習の基盤を養うよう指導する。大項目Bは、他者と協働して主題を追究したり解決したりする学習を通して、必要な知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を身に付けることを主なねらいとしており、アの(ア)から(ウ)までで具体的な事項を示している。なお、アの(ア)から(ウ)までのそれぞれの事項は学習の順序を示すものではなく、イの(ア)において設定する主題については、生徒の理解のしやすさに応じ、学習意欲を喚起することができるよう創意工夫した適切な順序で指導する。大項目Cは、現代の諸課題を探究する活動を通して、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述できるようにすることを主なねらいとしている。その際、この科目のまとめとして位置づけ、Aで身に付けた考え方や基本原理などを活用するとともに、A及びBで扱った課題などへの関心を一層高めるよう指導することが必要である。</p>
倫理 (2単位)	<p>大項目「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」、「B 現代の諸課題と倫理」で構成され、A、Bの順で扱い、「公共」の学習の成果を生かして指導する。なお、従前の「青年期」、「現代に生きる人間の倫理」などは「公共」に移行された。大項目Aは、「(1)人間としての在り方生き方の自覚」、「(2)国際社会に生きる日本人としての自覚」で構成され、「公共」で身に付けた考え方を活用し、哲学に関わる対話的な手法などを取り入れた活動を通して、生徒自らが、より深く思索するための概念や理論を理解できるようにし、Bの学習の基盤を養うよう指導する。大項目Bは、「(1)自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」、「(2)社会と文化に関わる諸課題と倫理」で構成され、科目のまとめとして位置づけられている。そのため、「公共」及びAで身に付けた先哲の思想などを基に、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現実社会の倫理的課題について探究することができるよう指導する。</p>
政治・経済 (2単位)	<p>従前は「現代の政治」の中で国内政治と国際政治を、「現代の経済」の中で国内経済と国際経済とを扱っていたが、今回の改訂では「A 現代日本における政治・経済の諸問題」、「B グローバル化する国際社会の諸問題」と整理された。大項目Aは、「(1)現代日本の政治・経済」、「(2)現代日本における政治・経済の諸問題の探究」、大項目Bは、「(1)現代の国際政治・経済」、「(2)グローバル化する国際社会の諸課題の探究」で構成されている。それぞれの大項目では、中項目(1)で、概念や理論などを習得させるとともに、習得した概念や理論などを活用しながら、他者と協働して諸課題の解決に向けて多面的・多角的に考察、構想し、その過程や結果を適切に表現できるように指導し、中項目(2)では、学習の成果を生かして諸課題を探究する活動を通して、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述できるよう指導する。また、中項目(2)において探究する課題は、生徒や学校、地域の実態などに応じて選択する。</p>

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象等の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。
- (2) 各科目の履修については、全ての生徒に履修させる科目である「公共」を履修した後に選択科目である「倫理」及び「政治・経済」を履修できるというこの教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。その際、「公共」は、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに履修させること。
- (3) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が主体的に学習に取り組めるようにすること。その際、課題の追究や解決の見通しをもって生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに、情報モラルの指導にも配慮すること。

(4) Q&A

【教科について】

Q1 必履修科目と選択科目の開設に際し、どのような点に気を付けて教育課程編成を行う必要があるのか。

A 必履修科目の履修を前提に選択科目の履修を可能にするというこの教科の基本的な構造に留意し、その順序性について、学習指導要領に則った教育課程の編成が必要となる。

学習指導要領においては、学期の区分に応じて科目を履修し単位を認定できるという単位制の学校の実態などに配慮し、同一年次における科目の開設についての直接の規定は設けてはいないが、「同一年次において「公共」と「倫理」「政治・経済」の科目を年度の最初から並行で履修する」といった履修の順序性を踏まえない教育課程編成は不適切である。

Q2 必履修科目である「公共」と選択科目である「倫理」「政治・経済」を同一年次で履修させてはいいけないか。

A 高等学校学習指導要領第1章総則第2款3(3)アにおいて、「必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間に行うことができる」としている。また、同じく第1章総則第4款1(3)において、「単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる」としている。

これらの各規定を踏まえると、学期の区分等に応じて、履修の順序性を遵守し、「公共」を履修した後で「倫理」「政治・経済」を同一年次で履修するといったことは可能ではあるが、こうした履修の順序性のある科目を、同一年次で履修させる場合には、学校として、前提となる科目の履修をしっかりと確認できるような仕組みや体制を整えることが求められる。

「倫理」「政治・経済」の履修に際しては、「公共」の履修の後に、生徒がその学習を踏まえて「倫理」「政治・経済」を自身の進路を見据えてしっかり選択することができるよう年度当初や年度途中における履修ガイダンスをしっかりと行うことが求められる。

このように制度上可能ではあるが、例えば、1年次において不登校等により欠席が多くなることにより、前期に設定している「公共」の履修ができず、後期に履修予定の「倫理」あるいは「政治・経済」の履修ができない場合、生徒に不利益が生じる可能性がある。そのため、同一年次において、前期に「公共」、後期に「倫理」「政治・経済」を履修させる教育課程を編成することは、望ましくない。

Q3 「公共」は、どのような順序で学習するか、決められているか。

A 内容のA「公共の扉」、B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」及びC「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」については、この順序で取り扱うことと、高等学校学習指導要領に規定されている。内容のB「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の事柄や課題については、生徒の理解のしやすさに応じ、学習意欲を喚起できるよう創意工夫した適切な順序で指導することが求められている。

Q4 「政治・経済」は、どのような順序で学習するか、決められているか。

A 内容のA、Bの学習の順序についての規定はない。(1)、(2)の学習の順序については規定により、内容のA、Bとも、(1)を先に学習する。A、Bとも、(2)は探究する活動であり、小、中学校で習得した概念などに関する知識や、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方などを基に、それぞれの(1)における学習の成果を生かし、政治及び経済の基本的な概念や理論などの理解の上に立って、理論と現実の相互関連を踏まえながら、事実を基に多面的・多角的に探究できるよう学習指導の展開を工夫するよう規定されている。

Q5 「公共」の内容BやCでは生徒が「問い」を設定することが必要か。

A 内容B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の主題や「問い」は、生徒はもちろん、教師が設定することもできる。その際、生徒が主体的に学習に取り組むことが予想される問いを設定することが大切である。一方、内容C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」は、探究する活動であり、生徒自身が課題を見出すことが求められている。なお、内容Cについては、調べ学習のみに終始せず、事実を基に協働して考察、構想することまでが求められている。

Q6 「人間と社会の在り方についての見方・考え方」とはどのようなものか。

A 人間と社会の在り方についての見方・考え方については、中央教育審議会答申を踏まえ、「社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点(概念や理論など)に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること」とし、考察、構想する際の「視点や方法(考え方)」として整理した。

目標にある「人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ」については、「公共」の学習の特質を示している。すなわち、生徒が、様々な社会的事象等の関連や本質、意義を捉え、考え、説明したり、現代社会

の諸課題の解決に向けて構想したりする際、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせることによって、その解釈をよりの確なものとしたり、課題解決の在り方をより公正に判断したりすることが可能となる。また、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせることによって、倫理、政治、法、経済などに関する基本的な概念や理論、考え方を新たに獲得したり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするというのである。

Q7 中学校社会科との関連性はどのようになっているか。

A 中学校社会科及び特別の教科である道徳、高等学校公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科及び情報科並びに特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。

「公共」においては、単に中学校社会科における指導内容と「公共」のそれとの関連性を重視するだけでなく、中学校社会科において課題を追究したり解決したりする活動を通して、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるようにし、その際、作業的で具体的な体験を伴う学習を重視していることを踏まえ、その学習の成果を生かすことが大切である。

Q8 「主体的・対話的で深い学び」の実現をどのように図ればよいか。

A 「主体的・対話的で深い学び」については、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉えるべきことが議論されてきた。これまで言語活動の充実などの形で教科を超えて図られてきた学習活動の改善が、引き続き「社会的な見方・考え方」を働かせる中で、公民科ならではの「問い」として設定され、社会的な事象等に関わる課題を追究したり解決したりする活動が取り入れられることによって実現することが求められる。このことに関しては、「教材や教育環境の充実」として示された、「新聞や公的機関が発行する資料等」や「博物館や資料館、図書館などの公共施設」の活用の推進とともに、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の項において具体的に示すこととしており、各科目に共通する留意事項として位置付けることとした。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるうえでは、以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ② 各教科等において通常行われている学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ③ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ④ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

4 教育課程の編成例

各学科のコース、類型等の特色にあった教育課程の編成が必要となる。参考として、いくつかの編成例を示しておく。それぞれの表中の網かけ、○数字は必修科目を示し、() [] < >内数字は選択科目群での想定である。

(1) 普通科・文科系（パターン1）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	(3)
日本史探究	3		(3)	(3)
世界史探究	3		(3)	(3)
公共	2	②		
倫理	2		2	
政治・経済	2			2

(2) 普通科・文科系（パターン2）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	(3)
日本史探究	3		(3)	(3)
世界史探究	3		(3)	(3)
公共	2		②	
倫理	2			(2)
政治・経済	2			[2]

(3) 普通科・理科系（パターン1）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	(3)
日本史探究	3		(3)	(3)
世界史探究	3		(3)	(3)
公共	2	②		
倫理	2			
政治・経済	2			

(4) 普通科・理科系（パターン2）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	(3)
日本史探究	3		(3)	(3)
世界史探究	3		(3)	(3)
公共	2		②	
倫理	2			
政治・経済	2			

(5) 総合学科・専門学科（パターン1）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2	②		
地理探究	3		(3)	
日本史探究	3		(3)	
世界史探究	3		(3)	
公共	2		②	
倫理	2			[2]
政治・経済	2			[2]

(6) 総合学科・専門学科（パターン2）

科目	標準単位	1年	2年	3年
地理総合	2	②		
歴史総合	2			②
地理探究	3			(3)
日本史探究	3			
世界史探究	3			
公共	2		②	
倫理	2			[2]
政治・経済	2			<2>

【数 学】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数学における基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度、粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度、問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

(2) 基本方針

- ① 高等学校数学科の目標について、育成を目指す資質・能力を「(1) 知識及び技能」、「(2) 思考力、判断力、表現力等」、「(3) 学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示されたこと。
- ② 「数学的な見方・考え方」を「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的、体系的に考えること」であるとし、「数学的な見方・考え方」を働かせた「数学的活動」を通じた学習活動を行うことが重視されたこと。

(3) 特徴的な改訂ポイント

○数学的活動の一層の充実

日常生活や社会の事象、数学の事象から問題を見だし、数学的に表現・処理して問題を解決するなどの数学的活動を充実するとともに、言語活動を充実し、それぞれの過程を振り返り、評価・改善して学習の質を高めることの重視。

○統計教育の充実

社会生活などの様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、問題解決や意思決定をする能力を育成するため、統計的な内容を充実。

○数学Cの新設と数学活用の廃止

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

今回の改訂で、「数学C」が新設され「数学活用」が廃止となった。数学に興味・関心をもちさらに深く学習しようとする生徒に、数や図形に関する多様な見方を通して事象を考察する力などを高めるため、現行の数学Ⅲ、数学B、数学活用の内容の一部を移行して「数学C」が新設された。また、事象を数理的に考察する能力や数学を積極的に活用する態度などを育成する内容で構成されている現行の「数学活用」は、その内容をより多くの生徒が履修できるよう、数学A、数学B、数学Cの各科目の内容に移行した上で廃止された。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科 目	特徴とねらい
数学Ⅰ (3単位)	<p>高等学校数学科の共通必修科目であり、この科目だけで高等学校数学の履修を終える生徒と引き続き他の科目を履修する生徒の双方に配慮し、高等学校数学としてまとまりをもつとともに他の科目を履修するための基礎となるよう、「(1) 数と式」、「(2) 図形と計量」、「(3) 二次関数」及び「(4) データの分析」の四つの内容で構成されている。</p> <p>また、数学的活動を一層重視し、生徒の主體的・対話的な学びを促し、数学のよさを認識できるようにするとともに、数学的に考える資質・能力を高めるよう課題学習を位置付けている。</p>
数学Ⅱ (4単位)	<p>「数学Ⅰ」を履修した後に、履修させることを原則としている。この科目は、内容のすべてを履修する科目であり、高等学校数学の根幹をなす内容について学習し数学的に考える資質・能力を育てるため、「数学Ⅰ」の内容を発展、拡充させるとともに、「数学Ⅲ」への学習の系統性に配慮し、「(1) いろいろな式」、「(2) 図形と方程式」、「(3) 指数関数・対数関数」、「(4) 三角関数」及び「(5) 微分・積分の考え」の五つの内容で構成されている。</p>

	また、この科目には「数学Ⅰ」と同様に、数学的活動を一層重視し、生徒の主体的な学習を促し、数学のよさを認識できるようにするとともに、数学的に考える資質・能力を高めるよう、課題学習を位置付けている。
数学Ⅲ (3単位)	「数学Ⅱ」を履修した後に、履修させることを原則としている。この科目は、内容のすべてを履修する科目であり、数学に強い興味や関心をもってさらに深く学習しようとする生徒や、将来、数学が必要な専門分野に進もうとする生徒が数学的に考える資質・能力を伸ばすため、「数学Ⅱ」の内容を発展、充実させるとともに、内容相互の関連を重視し「(1) 極限」、「(2) 微分法」及び「(3) 積分法」の三つの内容で構成されている。 また、この科目には「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」と同様に、数学的活動を一層重視し、生徒の主体的な学習を促し、数学のよさを認識できるようにするとともに、数学的に考える資質・能力を高めるよう、課題学習を位置付けている。
数学A (2単位)	「数学Ⅰ」との並行履修又は「数学Ⅰ」の後の履修を原則としている。「(1) 図形の性質」、「(2) 場合の数と確率」及び「(3) 数学と人間の活動」の三つの内容で構成されている。三つの内容のすべてを履修させるときは3単位程度を要するが、標準単位数は2単位であり、生徒の特性や学校の実態、単位数等に応じて内容を適宜選択させることとしている。
数学B (2単位)	「数学Ⅰ」を履修した後に、履修させることを原則としている。この科目は、数学的な素養を広げようとする生徒や、将来自然科学や社会科学、人文科学など様々な分野に進もうとする生徒が、数学的に考える資質・能力を養うため、「(1) 数列」、「(2) 統計的な推測」及び「(3) 数学と社会生活」の三つの内容で構成されている。三つの内容のすべてを履修させるときは3単位程度を要するが、標準単位数は2単位であり、生徒の特性や学校の実態、単位数等に応じて内容を適宜選択させることとしている。
数学C (2単位)	「数学Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則としている。この科目は、数学的な素養を広げようとする生徒や、将来自然科学や社会科学、人文科学など様々な分野に進もうとする生徒が、数学的に考える資質・能力を養うため、「(1) ベクトル」、「(2) 平面上の曲線と複素数平面」及び「(3) 数学的な表現の工夫」の三つの内容で構成されている。三つの内容のすべてを履修させるときは3単位程度を要するが、標準単位数は2単位であり、生徒の特性や学校の実態、単位数等に応じて内容を適宜選択させることとしている。

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」を履修させる場合は、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」の順に履修させることを原則とする。
- (2) 「数学A」については、「数学Ⅰ」と並行してあるいは「数学Ⅰ」を履修した後に履修させ、「数学B」及び「数学C」については、「数学Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とする。
- (3) 「数学A」、「数学B」、「数学C」は標準単位数である2単位で授業を行うことが望ましいが、生徒の特性や学校の実態、単位数に応じてやむを得ない場合には、教科・科目の特質により内容を適宜選択し1単位として設定することも可能である。
- (4) 履修の順序性のある科目を、同一年次で履修させる場合には、学校として、前提となる科目の履修をしっかりと確認できるような仕組みや体制を整えることが求められる。
- (5) Q&A

Q 1 必履修科目は何か。

A 「数学Ⅰ」である。高等学校数学科の共通必履修科目であり、この科目だけでも高等学校数学としてのまとまりを持ちながら、他の科目の基礎となるよう設けられている。

Q 2 「数学B」、「数学C」の履修について留意する点は何か。

A 「数学B」及び「数学C」の履修については、「数学Ⅰ」以外の科目との履修順序は定めていない。したがって、これらの科目については生徒の特性や進路、学校の実態に応じて「数学B」と「数学C」を並行して履修することや「数学B」を履修せずに「数学C」を履修することも可能である。

Q3 統計教育の充実が改訂のポイントですが、具体的にはどのような内容か。

- A 数学Ⅰ「データの分析」において「仮説検定の考え方」、数学A「場合の数と確率」において「期待値」、数学B「統計的な推測」において「区間推定及び仮説検定」を新たに取り扱うこととしている。

Q4 課題学習の扱いについて留意する点は何か。

- A 課題学習は、現行の学習指導要領で「数学Ⅰ」、「数学A」に位置付けられている。今回の改訂で「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」に位置付けられた。それぞれの内容と関連する課題を設け、適切な時期や場面を考慮し、指導計画に位置付けることとしている。

4 教育課程の編成例

各学科のコース、類型等の特色にあった教育課程の編成が必要となる。参考として、いくつかの編成例を示しておく。それぞれの表中の網かけ、○数字は必履修科目を示し、()内数字は選択科目群での想定である。

(1) 普通科 (文科系)

科目	標準単位	1年	2年	3年
数学Ⅰ	3	③		
数学Ⅱ	4		4	
数学Ⅲ	3			
数学A	2	2		
数学B	2		2	
数学C	2			2
学校設定	2～4			2
学校設定	2～4			3

(2) 普通科 (理科系)

科目	標準単位	1年	2年	3年
数学Ⅰ	3	③		
数学Ⅱ	4		4	
数学Ⅲ	3			3
数学A	2	2		
数学B	2		2	
数学C	2			2
学校設定	2～4			3

(3) 総合学科

科目	標準単位	1年	2年	3年
数学Ⅰ	3	③		
数学Ⅱ	4		(2)	(2)
数学Ⅲ	3			
数学A	2	(2)		
数学B	2		(2)	
数学C	2			
学校設定	2～4			3

(4) 専門学科 (工業)

科目	標準単位	1年	2年	3年
数学Ⅰ	3	③		
数学Ⅱ	4		4	
数学Ⅲ	3			(3)
数学A	2	2		
数学B	2		(2)	
数学C	2			(2)
学校設定	2～4			3

(5) 専門学科 (商業・家庭・農業・水産)

科目	標準単位	1年	2年	3年
数学Ⅰ	3	③		
数学Ⅱ	4		(2)	(2)
数学Ⅲ	3			
数学A	2			(2)
数学B	2			
数学C	2			
学校設定	2～4			3

【理科】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

理科は、自然の事物・現象を学習の対象とする教科である。「自然の事物・現象に関わり」は、生徒が主体的に問題を見いだすために不可欠であり、学習意欲を喚起する点からも大切なことである。

「理科の見方・考え方を働かせ」とあるのは、「自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点でとらえ、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考える」ことを示している。

「見通しをもって観察、実験を行うこと」とは、観察、実験を行う際、何のために行うか、どのような結果になるかを考えさせるなど、予想したり仮説を立てたりしてそれを検証するための観察、実験を行わせることを意味する。さらに、広く理科の学習全般においても、生徒が見通しをもって学習を進め、学習の結果、何が獲得され、何が分かるようになったかをはっきりさせ、一連の学習を自分のものになるようにすることが重要である。

目標(1)では、自然の事物・現象についての観察、実験などを行うことを通して、自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解を図るとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けることが重要である。【知識及び技能】

目標(2)では、自然の事物・現象の中に問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈するなどの活動を行うことが重要である。【思考力、判断力、表現力等】

目標(3)では、生徒の学習意欲を喚起し、生徒が自然の事物・現象に進んで関わり、主体的に探究しようとする態度を育てることが重要である。【学びに向かう力、人間性等】

(2) 基本方針

- ① 理科で育成を目指す資質・能力を育成する観点から、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象について科学的に探究する学習を充実した。
- ② 理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

(3) 特徴的な改訂ポイント

① 学習内容の改善

今回の改訂においても、従前と同様に「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な概念等を柱として構成し、科学に関する基本的概念の一層の定着を図ることができるようにしている。その際、小学校、中学校、高等学校の一貫性に十分配慮するとともに、育成を目指す資質・能力、内容の系統性の確保、国際的な教育の動向などにも配慮して内容の改善及び充実を図った。また、内容の「ア 知識及び技能」については、従来の「理解する」のみならず、「見いだして理解する」や「関連付けて理解する」など、探究の過程を重視することをより強調した。

② 学習指導の改善

今回の改訂では、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する観点から、観察、実験を行うことなどを通して探究する学習活動をより一層充実させるために、例えば、情報の収集、仮説の設定、実験による検証、実験データの分析・解釈などの探究の過程を明確化した。

また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、科学技術が日常生活や社会を豊かにしていること、安全性の向上に役立っていること、理科で学習することが様々な職業と関連していることに触れることとした。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

新たに共通教科として「理数」を位置付け、「理数探究基礎」及び「理数探究」を科目として設けたことから「理科課題研究」は廃止となっているが、その他の科目の編成について大きな変更はない。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科目	特徴とねらい
科学と人間生活 (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校までに学習した内容を基礎として、自然に対する理解や科学技術の発展がこれまで私たちの日常生活や社会にいかに関与を与え、どのような役割を果たしてきたかについて、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学に対する興味・関心を高め、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・「(2) 人間生活の中の科学」においては、「(ア) 光や熱の科学」、「(イ) 物質の科学」、「(ウ) 生命の科学」、「(エ) 宇宙や地球の科学」の4つの中項目を設けており、それぞれ2つの小項目⑦と⑧を設定しており、それぞれいずれかを選択する。 ・人間生活との関連を重視して、「(2)ア(ウ) 生命の科学」に「⑦ ヒトの生命現象」を新設。(ただし、従前の「生物と光」における「ヒトの視覚と光の関わり」を継承している。)
物理基礎 (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校までに学習した内容を基礎として、日常生活や社会との関連を図りながら物体の運動と様々なエネルギーに関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、目標、大項目(1)、(2)に、「日常生活や社会との関連を図りながら」と記載した。 ・学習指導要領の6か所に、実験などを行うことを明示した。
物理 (4単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校理科及び「物理基礎」との関連を図りながら、物理的な事物・現象を更に深く取り扱い、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・学習指導要領の7か所に、実験などを行うことを明示した。
化学基礎 (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校までに学習した内容を基礎として、日常生活や社会との関連を図りながら物質とその変化に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・「(1) 化学と人間生活」全体をこの科目の導入として位置付けており、中学校での探究の過程を踏まえて、興味深い実験(ミニ探究)をすることにより、化学に対する興味関心を高めるなど、以後の学習に意欲的に取り組めるようにする。 ・理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視し、「(3)ア(ウ) 化学が拓く世界」を新設した。 ・学習指導要領に「～の実験などを行い」と4か所記載し、探究の過程を例示した。
化学 (4単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校理科及び「化学基礎」との関連を図りながら、化学的な事物・現象を更に深く取り扱い、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、大項目2「(5) 化学が果たす役割」を新設した。 ・学習指導要領に「～の実験などを行い」と4か所記載し、大項目に1つ程度探究の過程を例示した。
生物基礎 (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校までに学習した内容を基礎として、日常生活や社会との関連を図りながら生物や生物現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・「200 語程度から 250 語程度まで」の重要用語を中心に、その用語に関わる概念を、思考力や判断力を発揮しながら理解できるように指導する。

<p>生物 (4単位)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校理科及び「生物基礎」との関連を図りながら、生物や生物現象を更に深く取り扱い、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・「(1) 生物の進化」を内容の冒頭に設定し、以後の学習で進化の視点を重視した。 ・日常生活や社会との関連を重視して、「(5)ア(イ)④ 生態系と人間生活」を新設した。 ・「500 語程度から 600 語程度まで」の重要用語を中心に、その用語に関わる概念を、思考力や判断力を発揮しながら理解できるように指導する。
<p>地学基礎 (2単位)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校校までに学習した内容を基礎として、日常生活や社会との関連を図りながら地球や地球を取り巻く環境に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・内容に大幅な変更はないが、従前の大項目(1)、(2)に含まれる小項目を組み替え、主に現在の地球のすがたを時間的な視点や空間的な視点で捉えさせる「(1) 地球のすがた」と、地球の変動の歴史と仕組みを理解させる「(2) 変動する地球」を設けた。
<p>地学 (4単位)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校理科及び「地学基礎」との関連を図りながら、地球や地球を取り巻く環境を更に深く取り扱い、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・従前の学習内容を踏襲しつつ、身近な環境から宇宙全体まで様々な時間的、空間的スケールにわたる内容を学ぶように構成している。また、自然災害の要因となる自然の現象を扱う際には、自然災害についても触れることとした。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 科目の履修について

- ① 全ての生徒が履修すべき科目数については、「科学と人間生活」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」のうち「科学と人間生活」を含む2科目、又は、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」のうちから3科目とする。
- ② 「物理」、「化学」、「生物」、「地学」については、原則として、それぞれに対応する基礎を付した科目を履修した後に履修させるものとする。

なお、「科学と人間生活」は、特に履修の順序は示されていないが、「科学と人間生活」を履修させ、生徒の自然や科学技術に対する興味や関心を高めた後、「基礎を付した科目」を選択させたり、「基礎を付した科目」との関連を図りながら並行して履修させたりすることが考えられる。

(2) Q&A

Q1 資質・能力を育むために理科で重視する「探究の過程」とは何か。

A 理科においては、「探究の過程」を通じた学習活動を行い、それぞれの過程において、資質・能力が育成されるよう指導を図っていくことが必要である。「探究の過程」には、(i)自然事象に対する気付き、課題の設定(課題の把握(発見))、(ii)仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理(課題の探究(追究))、(iii)考察・推論、表現・伝達(課題の解決)がある。「探究の過程」は必ずしも一方向の流れではない。また、授業ではその過程の一部を扱うことも可能である。単元内容や題材の関係で観察・実験が扱えない場合も、調査して論理的に検討を行うなど、「探究の過程」を経ることが重要である。

Q2 科学的に探究する学習活動について、基礎を付した科目と基礎を付していない科目で配慮すべき点は何か。

A 基礎を付した科目では、観察、実験などを行い、探究の過程を踏まえた学習活動を行うようにすることが求められる。その際、学習内容の特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈などの探究の方法を習得させるようにする。また、基礎を付していない科目では、基礎を付した科目と同様に取り扱うことに加え、探究の全ての学習過程を経験できるようにする必要がある。

(参考) 平成30年改訂高等学校学習指導要領解説(理科編)第2章

Q3 「生物基礎」及び「生物」の内容の取扱いにおける「用語」に関する規定の趣旨を教えてください。

A 平成28年12月の中央教育審議会答申の中で、教材の整備・充実について、「生物」などでは、教材で扱われる用語が膨大となっていることが指摘される中で、科目のねらいを実現するため、主要な概念につながる重要用語を中心に整理するとともに、「見方・考え方」を働かせて考察・構想させるために必要な教材とすることが求められる。」とされたことを受けて、「生物基礎」及び「生物」の内容の取扱いにおいて、それぞれの科

目で扱う用語について規定している。この規定は、学習内容を削減することを意味するものではなく、生物や生物現象、生物学に関する基本的な概念や原理・法則を理解させるためには、用語の意味を単純に数多く学習させることではなく、主要な概念を理解させることに指導の重点を置くことが重要であることから規定したものである。

(参考) 平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説 (理科編) 第 2 章第 6 節 4、第 7 節 4

Q 4 指導計画の作成と内容の取扱いに当たって配慮する事項において、追加された項目は何か。

A 以下のとおりである。

〔指導計画の作成〕

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

(2) 障がいのある生徒などへの指導

障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

〔内容の取扱い〕

(1) 体験的な学習活動の充実

観察、実験、野外観察などの体験的な学習活動を充実させること。また、環境整備に十分配慮すること。

(2) 博物館や科学学習センターなどとの連携

各科目の指導に当たっては、大学や研究機関、博物館や科学学習センターなどと積極的に連携、協力を図るようにすること。また、その際には ICT を活用した連携も考えられる。

(3) 科学技術と日常生活や社会との関連

科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや安全性の向上に役立っていることに触れること。また、理科で学習することが様々な職業などと関連していることにも触れること。

(4) 事故防止、薬品などの管理及び廃棄物の処理

観察、実験、野外観察などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止に十分留意するとともに、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。遺伝子組換え実験や動物を用いた実験を行う際には、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律 (いわゆるカルタヘナ法) や動物の愛護及び管理に関する法律 (いわゆる動物愛護管理法) など、関連法令に従い適切に行う必要がある。

4 教育課程の編成例

各学科のコース、類型等の特色にあった教育課程の編成が必要となる。参考として、いくつかの編成例を示しておく。○数字は必履修科目を示し、() []内数字は選択科目群での想定である。

(1) 普通科・理科系 (パターン1)

科目	標準単位	1年	2年	3年
科学と人間生活	2			
物理基礎	2		②	
物理	4		(2)	(4)
化学基礎	2	②		
化学	4		3	3
生物基礎	2	②		
生物	4		(2)	(4)
地学基礎	2			
地学	4			

※2年の物理は、物理基礎を履修した後に履修。

(2) 普通科・理科系 (パターン2)

科目	標準単位	1年	2年	3年
科学と人間生活	2	②		
物理基礎	2		(2)	
物理	4		[2]	(4)
化学基礎	2		②	
化学	4		2	4
生物基礎	2		(2)	
生物	4		[2]	(4)
地学基礎	2			
地学	4			

※科学と人間生活、化学基礎を必履修科目とした場合の編成例。

※2年の物理・化学・生物は、物理基礎・化学基礎・生物基礎を履修した後に履修。

(3) 普通科・文科系 (パターン1)

科目	標準単位	1年	2年	3年
科学と人間生活	2			
物理基礎	2			
物理	4			
化学基礎	2	②		
化学	4			
学校設定科目 (化学分野)	2			(2)
生物基礎	2	②		
生物	4			
学校設定科目 (生物分野)	2			2
地学基礎	2		②	
地学	4			
学校設定科目 (地学分野)	2			(2)

(4) 普通科・文科系 (パターン2)

科目	標準単位	1年	2年	3年
科学と人間生活	2	②		
物理基礎	2			
物理	4			
化学基礎	2		(2)	
化学	4			(4)
生物基礎	2		②	
生物	4			(4)
地学基礎	2		(2)	
地学	4			(4)

※科学と人間生活、生物基礎を必履修科目とした場合の編成例。

(5) 理科の基本を学習

科目	標準単位	1年	2年	3年
科学と人間生活	2	②		
物理基礎	2		(②)	
物理	4			(4)
化学基礎	2		(②)	
化学	4			(4)
生物基礎	2		(②)	
生物	4			(4)
地学基礎	2		(②)	
地学	4			(4)

【保健体育】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって継続して運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

(2) 基本方針

運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的、協働的な学習活動を通して、三つの資質・能力を育成することを目指して示す。また、三つの資質・能力を身に付けるために、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等と関連させるよう学習過程を工夫する必要がある。

(3) 特徴的な改訂ポイント

- ① 「体育」においては、育成を目指す資質・能力を明確にし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図ること。
- ② 「カリキュラム・マネジメント」の実現及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを踏まえ、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域で身に付けさせた指導内容の一層の充実を図ること。
- ③ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を卒業後も社会で実践することができるよう、共生の視点を重視して指導内容の充実を図ること。
- ④ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することを重視し、小学校、中学校及び高等学校を見通した指導内容の体系化を図る観点から資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図ること。
- ⑤ 「保健」においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ⑥ 個人及び社会生活における健康課題を解決することを重視する観点から、現代的な健康課題の解決に関わる内容、ライフステージにおける健康の保持増進や回復に関わる内容、人々の健康を支える環境づくりに関する内容及び心肺蘇生法等の応急手当の技能に関する内容等を充実させること。
- ⑦ 「体育」と一層の関連を図る観点から、心身の健康の保持増進や回復とスポーツとの関連等の内容等について改善すること。
- ⑧ 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続する観点から、「体育」と「保健」の一層の関連を図った指導等の改善を図ること。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 体育

領域	特徴とねらい		
	知識及び運動	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
A 体づくり 運動	体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体づくり運動の行い方、体力の構成要素、実生活への取り入れ方などを理解するとともに、自己の体力や生活に応じた継続的な運動の計画を立て、実生活に役立てること。	生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。	体づくり運動に主体的に取り組むとともに、互いに助け合い高め合おうとすること、一人一人の違いに応じた動きなどを大切にしようとする、合意形成に貢献しようとするなどや、健康・安全を確保すること。

領 域	特徴とねらい		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
B 器械運動	技がよりよくできたり自己や仲間の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、技の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、発表の仕方などを理解するとともに、自己に適した技で演技すること。	生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。	器械運動に主体的に取り組むとともに、よい演技を讃えようとする、互いに助け合い高め合おうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。
C 陸上競技	記録の向上や競争及び自己や仲間の課題を解決するなどの多様な楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解するとともに、各種目特有の技能を身に付けること。	生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。	陸上競技に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。
D 水泳	記録の向上や競争及び自己や仲間の課題を解決するなどの多様な楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解するとともに、自己に適した泳法の効率を高めて泳ぐこと。	生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。	水泳に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。
E 球技	勝敗を競ったりチームや自己の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、技術などの名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解するとともに、作戦や状況に応じた技能で仲間と連携しゲームを展開すること。	生涯にわたって運動を豊かに継続するためのチームや自己の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己やチームの考えたことを他者に伝えること。	球技に主体的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にしようとする、合意形成に貢献しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとする、互いに助け合い高め合おうとするなどや、健康・安全を確保すること。
F 武道	勝敗を競ったり自己や仲間の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方、課題解決の方法、試合の仕方などを理解するとともに、得意技などを用いた攻防を展開すること。	生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。	武道に主体的に取り組むとともに、相手を尊重し、礼法などの伝統的な行動の仕方を大切にしようとする、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。

G ダンス	<p>感じを込めて踊ったり仲間と自由に踊ったり、自己や仲間の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、ダンスの名称や用語、文化的背景と表現の仕方、交流や発表の仕方、課題解決の方法、体力の高め方などを理解するとともに、それぞれ特有の表現や踊りを身に付けて交流や発表をすること。</p>	<p>生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。</p>	<p>ダンスに主体的に取り組むとともに、互いに共感し高め合おうとすること、合意形成に貢献しようとする、一人一人の違いに応じた表現や役割を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。</p>
領域	特徴とねらい		
	知識	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
H 体育理論	<p>スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展について理解すること。 また、運動やスポーツの効果的な学習の仕方について理解すること。 さらには、豊かなスポーツライフの設計の仕方について理解すること。</p>	<p>スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展について、また運動やスポーツの効果的な学習の仕方について、さらには豊かなスポーツライフの設計の仕方について、課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。</p>	<p>スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展について、また運動やスポーツの効果的な学習の仕方について、さらには豊かなスポーツライフの設計の仕方についての学習に主体的に取り組むこと。</p>

(2) 保健

内容	特徴とねらい
現代社会と健康	<p>現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 現代社会と健康について理解を深めること。(知識) イ 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。(思考力、判断力、表現力等)</p>
安全な社会生活	<p>安全な社会生活について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。(知識及び技能) イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。(思考力、判断力、表現力等)</p>
生涯を通じる健康	<p>生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。(知識) イ 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。(思考力、判断力、表現力等)</p>
健康を支える環境づくり	<p>健康を支える環境づくりについて、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 健康を支える環境づくりについて理解を深めること。(知識) イ 健康を支える環境づくりに関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。(思考力、判断力、表現力等)</p>

※各領域の「内容の取扱い」についても確認すること。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 授業時数等の配当

- ① 「体育」は、各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする。
- ② 内容の「A体づくり運動」に対する授業時数については、各年次で7～10単位時間程度を、内容の「H体育理論」に対する授業時数については、各年次で6単位時間以上を配当すること。
- ③ 「体育」の内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域の授業時数は、その内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当すること。
- ④ 「保健」は、従前どおり、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させること。

(2) Q&A

Q1 男女共習の授業を実施する際の留意点はどのようなことか。

A 学習指導要領では、「体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を社会で実践することができるよう留意すること。」とされている。

このことは、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成に向けては、体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができるようにすることが重要である。

体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な機会であることから、原則として男女共習で学習を行うことが求められる。その際、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切である。

(参考)平成30年改訂高等学校学習指導要領解説(保健体育編・体育編)第1部第3章第2節3

Q2 水泳の「スタート」の取扱いはどのようにになっているか。

A スタートの指導については、事故防止の観点から、入学年次においては水中からのスタートを取り扱うこととしている。なお、入学年次の次の年次以降においても原則として水中からのスタートを取り扱うこととするが、「安全を十分に確保した上で、学校や生徒の実態に応じて段階的な指導を行うことができること」としている。この場合においても、安全を十分に確保した指導を行うことができる施設・設備が整備されていることや生徒の体力や技能の程度を踏まえた段階的な指導を行うことができる体制が整備されていること及び水泳の授業時数等、学校や生徒の実態に応じて取扱いを検討し、安全を十分に確保できる場合に限定することが必要である。

(参考)平成30年改訂高等学校学習指導要領解説(保健体育編・体育編)第1部第2章第2節「体育」3D水泳[入学年次の次の年次以降](1)[スタート及びターン]ア

Q3 保健の「技能」の学習内容について教えてほしい。

A 保健では、「安全な社会生活」の「応急手当」が、技能の内容として位置付けられた。応急手当として、日常生活で起こる傷害や、熱中症などの疾病の際には、それに応じた体位の確保・止血・固定などの基本的な応急手当の方法や手順があることを、実習を通して理解し、応急手当ができるようにする。また、心肺停止状態においては、急速に回復の可能性が失われつつあり、速やかな気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)の使用が必要であること、及び方法や手順について、実習を通して理解し、AEDなどを用いて心肺蘇生法ができるようにする。

ここでは、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮する。

(参考)平成30年改訂高等学校学習指導要領解説(保健体育編・体育編)第1部第2章第2節「保健」3(2)ア(イ)

【芸術】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。
- (3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(2) 基本方針

- ① 芸術科で育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。
- ② 各科目の資質・能力の育成に当たっては、生徒が「各科目における見方・考え方」を働かせて学習活動に取り組めるようにすることが重要としている。
- ③ 従前同様、豊かな情操を培うことを重視するとともに「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指し、教育の普遍的、最終的な目的である、望ましい人格の完成を目指すことを示している。

(3) 特徴的な改訂ポイント

各科目共通	<p>○教科の目標の改善に基づいて内容を整理し、指導内容を、各科目の特質に応じて、「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」に関する事項で示した。</p> <p>○表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を各科目の特質に応じて整理し、〔共通事項〕として、今回の改訂で新たに示した。</p> <p>○知的財産の保護と活用に関する配慮事項の内容を充実させ、それぞれの伝統や文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮することを明示した。</p>
-------	---

2 各科目の科目設定の趣旨及びその内容等について

科目の編成及び標準単位数については、従前と異なるところはない。科目の編成及び標準単位数は次のとおりである。

科 目	内 容 等
音楽Ⅰ、音楽Ⅱ、音楽Ⅲ (いずれも2単位)	<p>「音楽Ⅰ」は、中学校音楽科との関連を十分に考慮し、「A表現」の歌唱、器楽、創作及び「B鑑賞」のそれぞれ特定の活動のみに偏ることのないように留意するとともに、必要に応じて〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るものとする。</p> <p>「音楽Ⅱ」では個性豊かな音楽表現をするための資質・能力を伸ばす観点から、生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、「A表現」の歌唱、器楽、創作のうち一つ以上を選択して扱うことができる。なお「B鑑賞」については必ず扱うこととし、適切かつ十分な授業時間を確保する必要がある。その際は、我が国や郷土の伝統音楽の鑑賞に関する指導を一層充実するとともに、多様な音楽についての理解を深めることができるようにする。</p> <p>「音楽Ⅲ」では、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた学習内容を設定し、個別的な深化を図るため、「A表現」については、歌唱、器楽、創作のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、一人一人の資質・能力をバランスよく育成することを踏まえ、「A表現」と「B鑑賞」の両領域の内容を必ず扱うこととする。いずれにおいても、我が国の郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。</p>
美術Ⅰ、美術Ⅱ、美術Ⅲ (いずれも2単位)	<p>「美術Ⅰ」は中学校における学習を基礎にして、「A表現」(1)絵画・彫刻、(2)デザイン、(3)映像メディア表現、及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文</p>

	<p>化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指している。</p> <p>「美術Ⅱ」は「美術Ⅰ」の学習を基礎にして、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することを目指している。生徒の特性、学校や地域の実態を考慮する中で、(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱えるようにしていることから、より発展的な学習も視野に入れる。</p> <p>「美術Ⅲ」は、「美術Ⅰ」及び「美術Ⅱ」の学習を基礎にして、更に生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することを目指している。今回改訂では、表現領域の(1)、(2)又は(3)のうちいずれか一つ以上の分野と、鑑賞領域のア又はイのうち一つ以上の事項を選択して学習できるように改め、内容についても目標に対応して、資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう整理した。</p>
<p>工芸Ⅰ、工芸Ⅱ、工芸Ⅲ (いずれも2単位)</p>	<p>「工芸Ⅰ」は中学校美術科における学習を基礎にして、「A表現」及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指している。</p> <p>「工芸Ⅱ」では発展的で個性豊かな学習が進められるようにするため、表現領域の「身近な生活と工芸」、「社会と工芸」のいずれか一つ以上の分野と鑑賞領域を学習する。</p> <p>「工芸Ⅲ」では、個性を更に伸ばすことができるようにするため、表現領域の「身近な生活と工芸」、「社会と工芸」のいずれか一つ以上の分野と鑑賞領域から工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞又は生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞のうち一つ以上を選択して学習する。</p> <p>いずれの科目も、「A表現」には、地域の材料及び、伝統的な工芸の表現などを取り入れることにも配慮する。「B鑑賞」には、日本の工芸も重視して扱うとともに、アジアをはじめとする諸外国の工芸などについても扱うようにする。</p>
<p>書道Ⅰ、書道Ⅱ、書道Ⅲ (いずれも2単位)</p>	<p>「書道Ⅰ」の「A表現」では「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」及び「仮名の書」の三分野全てを学習させる。また、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮するとともに、高等学校国語科との関連を図り、学習の成果を生活に生かす視点から、目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるよう配慮する。「B鑑賞」では、漢字の書体の変遷と仮名の成立に加えて、「漢字仮名交じり文の成立」を取り上げる。</p> <p>「書道Ⅱ」では必ず篆刻を扱うこと。「書道Ⅱ」の「A表現」では「漢字仮名交じりの書」を必ず扱うとともに、学校や地域の実態を考慮して「漢字の書」、又は「仮名の書」から一つ以上を選択して扱うことができ、「B鑑賞」では、育成を目指す資質・能力の定着が図れるようにする。</p> <p>「書道Ⅲ」の「A表現」では、「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」又は「仮名の書」の三分野から一つ以上を、「B鑑賞」ではアの「思考力、判断力、表現力等」の各事項を扱うとともに、イの「知識」に関する事項についてはア、イ又はウから一つ以上を選択して扱うことができる。</p>

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「工芸Ⅰ」及び「書道Ⅰ」のうちから1科目を全ての生徒に履修させるものとし、その単位数は標準単位数を下らないものとしている。
- (2) 履修順序、分割履修及び履修年次等

「Ⅱを付した科目」はそれぞれに対応する「Ⅰを付した科目」を履修した後に、「Ⅲを付した科目」はそれぞれに対応する「Ⅱを付した科目」を履修した後に履修させることを原則とする。「ⅡやⅢを付した科目」についても、生徒が自己の興味・関心等に応じて選択履修できるよう配慮することが必要である。

また、生徒の希望を最大限に生かすために、1年次と2年次で違う芸術科目を履修したり、同一年次に違う

芸術科目を並行履修したりすることもできる。

(3) 学校設定科目

生徒、学校及び地域の実態、学科の特色等に応じ、芸術に関する学校設定科目を開設し、学校独自の特色ある教育を展開することもできる。

(4) Q&A

【教科について】

Q 1 目標にある「各科目における見方・考え方」とは。

A 「各科目における見方・考え方」とは、各科目の特質に応じた物事を捉える視点や考え方のことである。具体的には、音楽における「音楽的な見方・考え方」、美術及び工芸における「造形的な見方・考え方」、書道における「書に関する見方・考え方」である。各科目における見方・考え方は、学習の中だけで働くのではなく、生徒一人一人の生活や社会の中で活用されるものになることが重要である。(高等学校学習指導要領解説「芸術編」P15から抜粋)

Q 2 目標にある「情操」とは。

A 情操とは、美しいものや優れたものに接して感動する情感豊かな心をいい、情緒などに比べて更に複雑な感情を指すものとされている。芸術によって培われる情操は、直感的には美的情操が最も深く関わっている。美的情操とは、例えば、音楽を聴いて美しいと感じたり、美術作品や工芸作品、書の美しさに触れたりして、美しいものやよりよいものにあこがれ、それを求めていこうとする豊かな心のことである。このような豊かな心は、美だけに限らず、より善なるものや崇高なるものに対する心であり、他の価値に対しても通じるものである。(高等学校学習指導要領解説「芸術編」P17から抜粋)

Q 3 新設の〔共通事項〕について教えてほしい。

A 〔共通事項〕は、各科目において表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を各科目の特質に応じて整理した事項である。芸術系の教科において〔共通事項〕は、平成20年改訂の小学校の音楽や図画工作、中学校の音楽や美術の学習指導要領で初めて示された。今回の改訂では、平成28年12月の中教審答申において、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されるとともに、各教科等の成果と課題や改訂の具体的な方向性が示される中で、高等学校芸術科において表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を〔共通事項〕として示すことが求められた。

〔共通事項〕は、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する」と示されているように、それのみを取り上げて題材にするものではなく、「A表現」及び「B鑑賞」のそれぞれの指導を通して身に付けることができるよう指導するものである。また、各科目の本質的な内容を示していることから、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善においても、〔共通事項〕を表現及び鑑賞の題材に適切に位置付けて指導することが大切である。

Q 4 知的財産権に関する配慮事項が充実されましたが、その趣旨を教えてください。

A 今回の改訂では、知的財産の保護と活用に関する配慮事項の内容を充実し、各科目において自己や他者の著作物や作品、創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、こうした態度の形成が、それぞれの伝統や文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮することを明示した。

芸術科の各科目の授業においては、生徒の作品も有名な作家の作品も、創造された作品は同等に尊重されるものであることを理解させることが大切である。また、著作権などの知的財産権は、文化・社会の発展を維持する上で重要な役割を担っていることにも気付かせるようにすることが求められる。このような日々の指導の中で、生徒が創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、こうした態度の形成が芸術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮することが大切である。

【音楽について】

Q 5 音楽の内容について、「知識及び技能」を「知識」と「技能」とに分けて示している理由は何か。

A 音楽では、A表現、B鑑賞の二つの領域がある。「知識」は、二つの領域の学習において習得する内容を示している。一方「技能」は、創意工夫を生かした表現をするために必要な技能という趣旨で、A表現における「音楽表現の技能」として習得する内容を示している。そのため、「知識」と「技能」とを分けて示し、B鑑賞には「技能」に関する内容を示していない。

【美術について】

Q 6 美術において表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成するとは具体的にはどのように考えればよいか。

A 美術では、「内容の取扱い」において、「A表現」と「B鑑賞」との関連について「特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする」としている。このことに配慮し、指導計画の作成においては、主に「A表現」(1)絵画・彫刻、(2)デザイン、(3)映像メディア表現の発想や構想に関する学習と「B鑑賞」(1)の美術作品などの鑑賞の指導において、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えを軸としながら相互に関連させて学習が深められるようにすることが大切である。

【書道について】

Q 7 新たに示された「現代」という視点、「風趣」の指導では、どのようなことに留意すればよいか。

A 主に、「A表現」の「(1)漢字仮名交じりの書」及び「B鑑賞」の指導について「現代」という視点を示した。今回の改訂で、芸術科では生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力の育成、書道では生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く、深く関わる資質・能力の育成を目指していることを踏まえた視点となっている。古典等の書の伝統と文化を継承したものに加え、生徒にとっての現実世界である現代の生活や社会に様々に生かされている様々な書も含めて学習対象とし、日常生活の中での書の効用に気づき、生活や社会における書の意義や価値について考えることにより、書への興味・関心を育てるとともに、書の学習で得たものを自らの生活や社会の中で主体的に生かす意識を育むことをねらいとしていることを理解して指導することが大切である。

「風趣」は、主に「B鑑賞」及び「共通事項」の中で新たに示している。「A表現」及び「B鑑賞」それぞれの活動において、作品や書のよさや美しさ、その価値を捉える上での根拠として、「書を構成する要素」、「表現性」、「表現効果」と併せて、「風趣」を示した。これらの要素・観点から、作品や書のよさや美しさ、その価値について考え、味わい捉えることにより、将来においても活用できる「書に関する見方・考え方」を育成することを目指している。「風趣」は、作品や書に対して直感的に捉えられた印象に始まり、さらにその根拠について分析的に考え、鑑賞が深まることにより捉えられるものである。作品や書から捉えたよさや美しさについて、それを生じさせる諸要素に関わる様々な視点から分析的に捉え、鑑賞を深め、「書に関する見方・考え方」を働かせながら「A表現」及び「B鑑賞」のそれぞれの活動に生かされるよう指導することが大切である。

【外国語】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(2) 基本方針

- ① 外国語によるコミュニケーションを図るための資質・能力の育成と学習評価の充実
- ② 各学校段階の学びの円滑な接続と児童生徒の実態を踏まえた目標・内容の見直しや教科・科目等の新設
- ③ 五つの領域（「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」、以下「五つの領域」とする）別の言語活動及び統合的な言語活動を通じた指導

(3) 特徴的な改訂ポイント

<p style="text-align: center;">各科目共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「知識及び技能」として「英語の特徴やきまりに関する事項」を設定する。 ○「思考力、判断力、表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」を設定する。 ○「言語活動及び言語の働きに関する事項」として、「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等を設定する。 ○取り扱う話題については、全科目で「日常的な話題」及び「社会的な話題」を設定する。 ○「内容の取扱い」においては、小学校及び中学校との接続に留意しながら指導すべき留意点等を整理し、具体的な指導や評価において活用されるよう内容の構成全体を改善する。 ○科目ごとに、目標とする水準が異なることを踏まえ、実際のコミュニケーションの過程で考えられる様々な配慮などを目標において「支援」と総称する。 ○「支援」については、科目の段階がⅠ～Ⅲと上がるにつれて、活用できる支援が限定されても目標を達成できることを明示する。
<p style="text-align: center;">英語コミュニケーションⅠ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校における学習の確実な定着を図りながら、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の五つの領域別の言語活動及び複数の領域を効果的に関連付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を行う。 ○小・中学校で学習した語に、400～600語程度の新語を加えた語を取り扱う。 ○文法事項については、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して繰り返し活用しながら、全ての事項を適切に取り扱う。 ○生徒が多くの支援を活用するための配慮をし、五つの領域を総合的に育成する。
<p style="text-align: center;">英語コミュニケーションⅡ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「同Ⅰ」の学習を踏まえ、五つの領域の指導を発展的に行う。 ○「同Ⅰ」に示す語に700～950語程度の新語を加えた語を取り扱う。 ○生徒が一定の支援を活用するための配慮をし、五つの領域を総合的に育成する。

英語コミュニケーションⅢ	<ul style="list-style-type: none"> ○「同Ⅱ」の学習を踏まえ、五つの領域の総合的な指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行う。 ○「同Ⅱ」に示す語に700～950語程度の新語を加えた語を取り扱う。 ○生徒がほとんど支援を活用せず、五つの領域を総合的に育成する。
論理・表現Ⅰ	○中学校などにおけるコミュニケーションを図る資質・能力を踏まえ、三つの領域別の言語活動を通して、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」(以下「三つの領域」という)を中心とした発信力を強化する指導を行う。
論理・表現Ⅱ	○「同Ⅰ」の学習内容を踏まえ、三つの領域を中心とした発信力を強化するための指導を発展的に行う。
論理・表現Ⅲ	○「同Ⅰ」「同Ⅱ」の学習内容を踏まえ、三つの領域を中心とした発信力を強化するための指導を発展的に行う。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して五つの領域を総合的に扱うことを重視する科目として、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「英語コミュニケーションⅢ」が設置され、三つの領域と中心とした発信能力の育成を強化する科目として、「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」、「論理・表現Ⅲ」が設置された。特に「論理・表現」では、論理の構成や展開、効果的な表現などの知識を活用しながらスピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、まとまりのある文章を書くことを目指す。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科 目	特徴とねらい
英語コミュニケーションⅠ 【必修科目】(3単位)	高等学校の外国語科において英語を履修する場合に、全ての生徒に履修させる科目として創設された。中学校における学習の確実な定着を図りながら、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点を目的に応じて捉えたり、基本的な語句や文を使って情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けたり、論理性に注意して話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。取り扱う語については、小学校及び中学校で学習した語に400～600語程度の新語を加えた語としている。また、文法事項については、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して繰り返し活用しながら、全ての事項を本科目において適切に取り扱うものとする。
英語コミュニケーションⅡ (4単位)	原則として「英語コミュニケーションⅠ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設された。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を発展的に行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点、詳細を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を使って情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。また、取り扱う語については、「英語コミュニケーションⅠ」で取り扱う語に700～950語程度の新語を加えた語としている。
英語コミュニケーションⅢ (4単位)	原則として「英語コミュニケーションⅡ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設された。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行う科目である。特に、多様な語句や文を目的や場面、状況など

	に応じて適切に使って、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。また、取り扱う語については、「英語コミュニケーションⅡ」で取り扱う語に 700 ～ 950 語程度の新語を加えた語としている。
論理・表現Ⅰ（２単位）	中学校において育成したコミュニケーションを図る資質・能力を踏まえ、三つの領域を中心とした発信能力の育成を強化するため、選択履修させる科目として創設された。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、一つの段落を書くことなどを通して、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。また、「英語の特徴やきまりに関する事項」において、「論理の構成や展開及び表現などに関する事項」を扱う。
論理・表現Ⅱ（２単位）	原則として「論理・表現Ⅰ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設された。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、複数の段落から成る文章を書くことなどを通して、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして詳しく伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。
論理・表現Ⅲ（２単位）	原則として「論理・表現Ⅱ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設された。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、複数の段落から成る文章を書くことなどを通して、聞き手や読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして詳しく伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を五つの領域（「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」においては三つの領域。）における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。
- (2) 「英語コミュニケーションⅡ」は「英語コミュニケーションⅠ」を、「英語コミュニケーションⅢ」は「英語コミュニケーションⅡ」を履修した後に履修させることを原則とする。また、「論理・表現Ⅱ」は「論理・表現Ⅰ」を、「論理・表現Ⅲ」は「論理・表現Ⅱ」を履修した後に履修させることを原則とする。
- (3) 文法事項の指導に当たっては、文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、過度に文法的な正しさのみを強調したり、用語や用法の区別などの指導が中心となったりしないよう配慮し、使用する場面や伝えようとする内容と関連付けて整理するなど、実際のコミュニケーションにおいて活用できるように、効果的な指導を工夫すること。
- (4) 生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。
- (5) 言語能力の向上を図る観点から、言語活動などにおいて国語科と連携を図り、指導の効果を高めるとともに、日本語と英語の語彙や表現、論理の展開などの違いや共通点に気付かせ、その背景にある歴史や文化、習慣などに対する理解が深められるよう工夫をすること。
- (6) 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、国語科や地理歴史科、理科など、他の教科等で学習した内容と関連付けるなどして、英語を用いて課題解決を図る力を育成する工夫をすること。
- (7) 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (8) 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

(9) Q&A

【教科について】

Q1 高等学校外国語科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、具体的にはどのような授業改善が必要になるか。

A 高等学校外国語科の授業においては、具体的な課題を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを意識させた活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を、実際のコミュニケーションにおいて活用する学習とすることが求められる。こうした過程を通して、外国語科において育成することを旨とする「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を総合的に育成することが重要である。特に、高等学校外国語科においては、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の複数の領域を結び付けた統合的な言語活動の一層の充実を図ることが重要である。

Q2 文法事項の指導においてどのようなことに留意すればよいか。

A 文法はコミュニケーションを支える重要なものである。文法事項を学んでは意味ある文脈の中で使い、使っては学ぶといった、理解や練習と実際の使用のサイクルを繰り返す中で、コミュニケーションを図る資質能力を育成していくことが大事である。また、授業において、生徒が文法事項を実際のコミュニケーションの場面において、誤りを恐れずに活用しようとする態度を萎縮させないように、過度に文法的な正しさのみを強調したり、用語や用法の区別などの指導が中心となったりしないよう配慮することが必要となる。例えば、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定した上で、それぞれの言語活動に必要な文法事項を提示して、実際のコミュニケーションにおけるその文法事項の活用の必然性に生徒が気付くような指導を行うことが重要である。

Q3 スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション等の活動はいつ、どのような段階で実施すればよいか。また、各単元でどれくらいの割合で実施すればよいか。

A スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション等の言語活動は、必修教科目である英語コミュニケーションⅠを含む、どの科目、段階においても実施することができる。これらの言語活動は、新学習指導要領が目指す資質・能力を育成するために行われるものである。生徒が授業における実際のコミュニケーションの中で、英語を豊富に使用しながら目指す資質・能力を身に付けることを意識し、各学校における年間、単元や授業の目標を達成するために、適切な言語活動を指導計画に位置づけて実施することが肝要である。

言語活動の実施については、生徒が英語を理解したり英語で発信したりする状況を教師が把握しながら、各科目の目標において示されている支援の程度や、課題の遂行に当たって生徒がどの程度自分の力で対処できるか、どのような配慮があれば課題を遂行できるかなどを考慮するなど、高等学校における生徒の多様な実態に配慮する必要がある。

Q4 「支援」とは具体的にどのようなことを指すか。

A 高等学校では、外国語科で扱う内容が高度化・複雑化し、各科目で目標とする水準が異なることを踏まえ、実際のコミュニケーションの過程で考えられる様々な配慮などを、目標において「支援」と総称することとした。

これは実際のコミュニケーションを行う上で、例えば、①聞き手に合わせて話す速度や情報量が調整されたり（「聞くこと」）、②読み手に合わせて使用される語句や文や情報量が調整されたり（「読むこと」）、③話し手に、使用する語句や会話や発表の仕方などが与えられたり（「話すこと [やり取り] [発表]」）、④書き手に、書く際に有用な語彙や表現などが与えられたり（「書くこと」）するなど、それぞれの目標を達成するために、言語活動等を行う際に与える条件等を工夫することとなる。

また、生徒の英語によるコミュニケーションの能力の向上に従って、実際のコミュニケーションで必要になる前提条件は少なくなってくることから、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」及び「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、科目の段階がⅠからⅢへと上がるにつれて、活用できる支援が限定されても目標を達成できることが明示されている。具体的には、各科目の目標において「英語コミュニケーションⅠ」及び「論理・表現Ⅰ」では「多くの支援を活用すれば」、「英語コミュニケーションⅡ」及び「論理・表現Ⅱ」では「一定の支援を活用すれば」、「英語コミュニケーションⅢ」及び「論理・表現Ⅲ」では「支援をほとんど活用しなくても」とし、その目標を達成するための言語活動において、教師が段階的に指導上の配慮を調整することを示した。特に、「多くの支援を活用」する段階の初期においては、中学校における

学習との接続に留意し、高等学校における学習に円滑に移行できるよう、言語活動において様々な配慮が必要である。

4 教育課程の編成例

各学科のコース、類型等の特色にあった教育課程の編成が必要となる。参考として、いくつかの編成例を示しておく。それぞれの表中の網かけ、○数字は必履修科目を示し、() []内数字は選択科目群での想定である。

(1) 普通科・文科系（パターン1）

科目	標準単位	1年	2年	3年
英コミⅠ	3	④		
英コミⅡ	4		(4)	
英コミⅢ	4			(4)
論理・表現Ⅰ	2	(2)		
論理・表現Ⅱ	2		(3)	
論理・表現Ⅲ	2			(3)

(2) 普通科・文科系（パターン2）

科目	標準単位	1年	2年	3年
英コミⅠ	3	③		
英コミⅡ	4		(3)	
英コミⅢ	4			(3)
論理・表現Ⅰ	2	(2)		
論理・表現Ⅱ	2		(2)	
論理・表現Ⅲ	2			(2)

(3) 普通科・理科系

科目	標準単位	1年	2年	3年
英コミⅠ	3	④		
英コミⅡ	4		(4)	
英コミⅢ	4			(4)
論理・表現Ⅰ	2	(2)		
論理・表現Ⅱ	2		(2)	
論理・表現Ⅲ	2			(2)

(4) 普通科・総合学科・専門学科

科目	標準単位	1年	2年	3年
英コミⅠ	3	③		
英コミⅡ	4		(3)	(2)
英コミⅢ	4			
論理・表現Ⅰ	2	(2)		
論理・表現Ⅱ	2		(2)	
論理・表現Ⅲ	2			[2]

(5) 総合学科・専門学科

科目	標準単位	1年	2年	3年
英コミⅠ	3	③		
英コミⅡ	4		(3)	(3)
英コミⅢ	4			
論理・表現Ⅰ	2		[2]	
論理・表現Ⅱ	2			[2]
論理・表現Ⅲ	2			

【家庭】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて、論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

(2) 基本方針

今回の改訂において、従前の家庭科を継承するとともに、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進、成年年齢の引き下げ等への対応を一層重視し、生活を主体的に営むために必要な理解と技能を身につけ、課題を解決する力を養い、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成することを旨とする。

(3) 特徴的な改訂ポイント

○科目構成

	内容の構成	内容
家庭基礎	・家族・家庭及び福祉 ・衣食住	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 B 衣食住の生活と自立と設計 C 持続可能な消費生活・環境 D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動
家庭総合	・消費生活・環境 ・ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 B 衣食住の生活の科学と文化 C 持続可能な消費生活・環境 D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

○現代的な諸課題との関連について

少子化の進展	家庭基礎	・子育て支援の内容の充実 ・乳幼児と関わるための基礎的な技能の内容の充実
	家庭総合	・子どもの遊びと文化の内容の充実 ・子育て支援の内容の充実 ・子どもの発達に応じた適切な関わり方の工夫の内容の充実
高齢化の進展	家庭基礎	・高齢者の尊厳と介護（認知症を含む）の内容の充実 ・高齢者の生活支援に関する基礎的な技能の内容の充実
	家庭総合	・高齢者の尊厳と介護（認知症を含む）の内容の充実 ・高齢者の心身の状況に応じた生活支援に関する技能などの内容の充実

衣食住	家庭基礎	<ul style="list-style-type: none"> 日本の伝統的な生活文化の継承・創造 自立した生活を営むために必要な基礎的・基本的な内容 安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫
	家庭総合	<ul style="list-style-type: none"> 日本の伝統的な生活文化の継承・創造 生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させることを重視 安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫
消費生活・環境	<ul style="list-style-type: none"> 成年年齢の引き下げを踏まえ、契約の重要性や消費者保護の仕組みに関する内容等、消費者被害の未然防止に資する内容の充実 持続可能な社会の構築を充実 	

- ・ 両科目において、従前の「生涯の生活設計」をまとめとしてだけでなく、科目の導入として位置づけるとともに、AからCまでの内容と関連付けることで、生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫ができるよう内容の充実を図った。
- ・ ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動を引き続き重視するとともに、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして、解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図った。

2 主な科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

高等学校家庭科の教育内容については、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、男女が協力して主体的に家庭を築いていくことや親の役割と子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活を設計するための意思決定や消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動を充実する。

これらの学習により身に付けた知識・技能を活用して、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実する。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科 目	特徴とねらい
家庭基礎 (2単位)	人の一生を見通しながら自立して生活する能力と、異なる世代と関わり共に生きる力を育てることを重視している。また、子どもを産み育てることや子どもと関わる力を身につけるなどの乳児期に関する内容や、高齢者の生活支援に関する基礎的な技能の内容を加える等の改善を図った。また、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画などに関する実践力の育成を図る観点から充実を図った。
家庭総合 (4単位)	乳児との触れ合いや子どもとのコミュニケーション、高齢者の生活支援に関する技能、日本の生活文化等に関する内容の充実を図った。また、生活を総合的にマネジメントできるように、健康や安全等を考慮するとともに、生活の価値や質を高める豊かな衣食住の生活を創造するための実践力を身に付ける観点から改善を図った。

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 「家庭基礎」、「家庭総合」の「C持続可能な消費生活・環境」を、第1学年及び第2学年のうちに履修させること。
- (2) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ること。
- (3) 「家庭基礎」及び「家庭総合」の各科目に配当する総授業時間数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。
- (4) 「家庭基礎」は、基礎的な学習内容で構成される科目であるので、原則として、同一年次で履修させること。「家庭総合」を複数の年次に渡って分割して履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修させること。
- (5) 地域や関係機関との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、外部人材を活用するなどの

工夫に努めること。

- (6) 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (7) 中学校技術・家庭科を踏まえた系統的な指導に留意すること。また、高等学校公民科、数学科、理科及び保健体育科などとの関連を図り、家庭科の目標に即した調和のとれた指導が行われるように留意すること。

(8) Q & A

Q 1 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」とは、何を示しているか。

A 家庭科が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適、安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫することである。

Q 2 ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の指導は、どのように扱うとよいか。

A ホームプロジェクトは、家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置づけて実施する。また、家庭科の授業の早い段階において、ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解できるように、家庭科の知識や技能を活用してホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動を実施することを説明し、学習の見通しが立てられるように指導する。

Q 3 「C 持続可能な消費生活・環境」について、留意すべきこととはどのようなことか。

A 平成 30 年 6 月の民法の改正により、2022 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられ、18 歳から一人でも有効な契約をすることができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が 18 歳未満までとなることから、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また、若年者の消費者被害防止・救済のためにも、これまで以上に消費者教育の充実が求められる。このことを踏まえ、令和 4 年度（2022 年度）以降の入学生について、新高等学校学習指導要領の家庭科においては、「家庭基礎」、「家庭総合」の「C 持続可能な消費生活・環境」を、それぞれ第 1 学年及び第 2 学年のうちに履修させることとしている。

Q 4 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う際の留意点は、どのようなことが考えられるか。

A 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも 1 単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこで設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業を進めることが求められる。

Q 5 「外部人材の活用」の工夫とは、どのようなことが考えられるか。

A 家庭科において、地域や関係機関等と連携・交流することは、知識や技能の定着を図ることはもとより、実感を伴った学習であり、主体的に考察できるようにするために有効である。具体的な方法としては、例えば、学校に乳児とその親を招き、生徒が実際に乳児と接したり、その親から子育ての話の聞いたりすること、近隣の幼稚園、保育所及び認定こども園を訪問し、子どもたちと交流すること、地域の高齢者を学校に招き、地域の郷土料理の実習を通して交流し、伝統文化の継承・創造につなげること、福祉関係者から最新の福祉用具やユニバーサルデザインについて学び、自立と共生につながる体験をすること、国民生活センターや地域の消費生活センターを訪問したり、消費生活相談員等を外部講師として学校に招いたりして、消費者被害の未然防止につながるなどが考えられる。

【情報】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め技能を習得するとともに、情報社会と人との関わりについての理解を深めるようにする。
- (2) 様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。
- (3) 情報と情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画する態度を養う。

(2) 基本方針

近年、情報技術は急激な進展を遂げ、社会生活や日常生活に浸透するなど、子どもたちを取り巻く環境は劇的に変化している。今後、人々のあらゆる活動において、そうした機器やサービス、情報を適切に選択・活用していくことがもはや不可欠な社会が到来しつつある。それとともに、今後の高度情報社会を支えるIT人材の裾野を広げていくことの重要性が、各種政府方針等により指摘されている。そうした中、情報科は高等学校における情報活用能力育成の中核となってきたが、情報の科学的な理解に関する指導が必ずしも十分ではないのではないか、情報やコンピュータに興味・関心を有する生徒の学習意欲に必ずしも応えられていないのではないかといった課題が指摘されている。

こうしたことを踏まえ、小・中・高等学校を通じて、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力や情報モラル等、情報活用能力を含む学習を一層充実するとともに、高等学校情報科については、生徒の卒業後の進路等を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むことが一層重要となってきたと示されている。

情報活用能力について、従前からの情報教育の目標の3観点「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を踏まえ、育成を目指す資質・能力とも関わらせながら具体的な指導内容や学習活動が一層イメージしやすくするため、教育課程を通じて情報活用能力を体系的に育んでいく上で目指す資質・能力を、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の三つ柱に沿って整理された。

また、深い学びの鍵でもある共通教科情報科における「情報に関する科学的な見方・考え方」については、「事象を、情報とその結び付きとして捉え、情報技術の適切かつ効果的な活用(プログラミング、モデル化とシミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等)により、新たな情報に再構成すること」であると整理された。

(3) 特徴的な改訂ポイント

今回の改訂では、「社会と情報」及び「情報の科学」の2科目からの選択必修を改め、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修科目としての「情報Ⅰ」を設けるとともに、「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力やコンテンツを創造する力を育む「情報Ⅰ」の発展的な選択科目としての「情報Ⅱ」を設けた。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

今回の改訂では、「情報の科学的な理解」に裏打ちされた情報活用能力を育むとともに、情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための科学的な考え方を育むことが求められていることから、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修科目としての「情報Ⅰ」を設けるとともに、「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力やコンテンツを創造する力を育む選択科目としての「情報Ⅱ」を設置した。

具体的には、コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングや、より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動を充実した。また、統計的な手法の活用も含め、情報技術を

用いた問題発見・解決の手法や過程に関する学習を充実した。「情報Ⅰ」に関しては、全ての生徒が学ぶという共通性と、情報技術を活用しながら問題の発見・解決に向けて探究するという学習過程を重視することを踏まえた内容となっている。

なお、生徒の興味・関心や進路に応じた学びの実現や、共通教科情報科の学習内容をより広く、深く学ぶために、「情報Ⅰ」及び「情報Ⅱ」を更に発展させた専門教科情報科の科目を履修させることも可能である。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科目	特徴とねらい
情報Ⅰ（共通必修科目） （2単位）	<p>プログラミング、モデル化とシミュレーション、ネットワーク（関連して情報セキュリティを扱う）とデータベースの基礎といった基本的な情報技術と情報を扱う方法を扱うとともに、コンテンツの制作・発信の基礎となる情報デザインを扱い、更に、この科目の導入として、情報モラルを身に付けさせ情報社会と人間との関わりについても考えさせる。</p> <p>具体的な問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を活用するための知識と技能を身に付け、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用するための力を養い、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育成することをねらいとする。</p>
情報Ⅱ （2単位）	<p>情報システム、ビッグデータやより多様なコンテンツを扱うとともに、情報技術の発展の経緯と情報社会の進展との関わり、更に人工知能やネットワークに接続された機器等の技術と今日あるいは将来の社会との関わりについて考えさせる。</p> <p>具体的な問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を活用するための知識と技能を身に付けるようにし、適切かつ効果的、創造的に活用する力を養い、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与するための資質・能力を養うことをねらいとする。</p>

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報と情報技術を活用して問題を発見し主体的、協働的に制作や討論等を行うことを通して解決策を考えるなどの探究的な学習活動の充実を図ること。
- ② 学習の基盤となる情報活用能力が、中学校までの各教科等において、教科等横断的な視点から育成されてきたことを踏まえ、情報科の学習を通して生徒の情報活用能力を更に高めるようにすること。また、他の各教科・科目等の学習において情報活用能力を生かし高めることができるよう、他の各教科・科目等との連携を図ること。
- ③ 各科目は、原則としてそれぞれを同一年次で履修させること。また、「情報Ⅱ」については、「情報Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。
- ④ 公民科及び数学科などの内容との関連を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。
- ⑤ 障がいのある生徒などについては、学習指導を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① 各科目の指導においては、情報の信頼性や信憑性を見極めたり確保したりする能力の育成を図るとともに、知的財産や個人情報の保護と活用をはじめ、科学的な理解に基づく情報モラルの育成を図ること。
- ② 各科目の指導においては、思考力、判断力、表現力等を育成するため、情報と情報技術を活用した問題の発見・解決を行う過程において、自らの考察や解釈、概念等を論理的に説明したり記述したりするなどの言語活動の充実を図ること。
- ③ 各科目の指導においては、問題を発見し、設計、制作、実行し、その過程を振り返って評価し改善するなどの一連の過程に取り組むことなどを通して、実践的な能力と態度の育成を図ること。

- ④ 各科目の目標及び内容等に即して、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用した実習を積極的に取り入れること。その際、必要な情報機器やネットワーク環境を整えるとともに、内容のまとまりや学習活動、学校や生徒の実態に応じて、適切なソフトウェア、開発環境、プログラミング言語、外部装置などを選択すること。
- ⑤ 情報機器を活用した学習を行うに当たっては、照明やコンピュータの使用時間などに留意するとともに、生徒が自らの健康に留意し望ましい習慣を身に付けることができるよう配慮すること。
- ⑥ 授業で扱う具体例、教材・教具などについては、情報技術の進展に対応して適宜見直しを図ること。

(3) Q&A

Q 1 共通教科情報科の科目履修に関して、どのようなことに留意すべきか。

- A 「情報Ⅰ」及び「情報Ⅱ」を教育課程に位置付ける際は、各科目は原則として同一年次に位置付けること。これは、実習などの実践的・体験的な学習活動を通して各科目の目標を達成するよう配慮し、指導の効果を高めるためには、複数年次にわたって分割し各年次1単位で履修させるよりも、同一年次で集中的に2単位を履修させた方がより情報活用能力の定着に効果的であるためである。
- また、「情報Ⅱ」は「情報Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。これは、この教科の系統性にに基づき、「情報Ⅰ」で履修する内容を前提として定められているためである。

Q 2 共通教科情報科の各科目の履修後、専門教科情報科の科目を履修させてよいか。

- A 履修させてもよい。生徒の多様な学習要求に応えるとともに、生徒の情報活用能力をより一層高めたり、進路希望等を実現させたりするために、共通教科情報科の各科目の履修に引き続いて専門教科情報科の科目を履修させることは可能である。ただし、専門教科情報科「情報実習」については、この科目が専門教科情報科の複数科目及び複数分野を履修した後の総合的科目であるため、履修は望ましくない。

Q 3 共通教科情報科の科目における他教科等との関連とはどのようなことか。

- A 高等学校における情報教育を、共通教科情報科だけが担うように極めて限定的に捉えず、教科等の特質に応じて教科等横断的に情報活用能力を身に付けさせることが求められている。また、共通教科情報科の学びによって身に付けた能力や態度を他の教科・科目等において積極的に活用していくことが重要である。
- さらに、共通教科情報科の第3款の1の(4)に「公民科及び数学科などの内容との関連を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。」と明確に規定しており、また、公民科や数学科の各科目の「内容の取扱い」や「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」に、情報教育の視点や、共通教科情報科との連携を図るとともに学習内容の系統性に留意する旨の規定が置かれている。例えば、「情報Ⅰ」では、公民科の第2款の第1「公共」の3の(1)イや数学科の第2款の第1「数学Ⅰ」の2の(4)「データ分析」などと関連付けて扱うことが考えられる。
- これらを踏まえ共通教科情報科においては、情報教育の目標の観点に基づき、各教科・科目等と密接な連携を図りながら、カリキュラム・マネジメントを含めた計画的な指導によって情報活用能力を生かし高めるような指導計画の作成に当たり、次のような工夫が必要である。
- ・ 履修年次を考慮する
 - ・ 指導内容の実施時期について、相互に関連付けながら決定する
 - ・ 教材等を共有する
 - ・ 学習課題と情報手段を活用した学習活動と実習の有機的な関連を図る
 - ・ 学校図書館を書籍やデジタルメディアなどの情報と情報手段を合わせて利用可能にした学習情報センターとして、生徒の主体的な学習活動に役立てていけるように整備を図り活用する

Q 4 共通教科情報科の科目における中学校技術・家庭科技術分野等との関連とはどのようなことか。

- A 共通教科情報科の学習内容は、中学校技術・家庭科技術分野の内容「D情報の技術」との系統性を重視されており、今回の改訂では、「D情報に関する技術」について、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かして発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、ネットワークを利用した双方向性のある

コンテンツのプログラミングについても取り上げるなどの内容の改善が図られている。特に「情報Ⅰ」については、(2) コミュニケーションと情報デザイン、(3) コンピュータとプログラミング及び(4) 情報通信ネットワークとデータの活用、また「情報Ⅱ」については、(4) 情報システムとプログラミングに、中学校技術・家庭科技術分野の内容「D情報に関する技術」に示す学習を踏まえて扱うことが明記されており、これらの中学校技術・家庭科技術分野の改善内容を十分踏まえることが重要である。

また、生徒は、中学校の各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動で、中学校までの発達段階に応じた情報活用能力(情報モラルを含む)を身に付けて高等学校に入学してくるため、生徒が義務教育段階において、どのような情報活用能力を身に付けてきたかについて、入学当初にアンケート調査を行ったり、中学校教員との連携等により、あらかじめその内容と程度を的確に把握して、共通教科情報科の指導に生かす必要がある。

Q5 共通教科情報科の科目を指導する際は、どのようなプログラミング言語が適当か。

A プログラミング言語については、指定はなく、学校・生徒等の実態に応じて選択すればよい。ただし、「情報Ⅰ」では、アルゴリズムを基に平易にプログラムを記述できることに加えて、プログラムから呼び出して使う標準ライブラリやオペレーティングシステム及びサーバなどが提供するライブラリ、API(Application Programming Interface)などの機能、プログラムの修正、関数を用いてプログラムをいくつかのまとまりに分割してそれぞれの関係を明確に構造化することなどを扱うことが考えられるため、プログラミング言語としては、これらの条件を満たすことが必要である。「情報Ⅱ」では、「情報Ⅰ」の条件に「情報システムを構成するプログラムを制作するために適切なプログラミング言語」という条件が加わる。

なお、いずれの科目においても取扱いに当たっては、プログラミング言語の記述方法の習得が目的にならないよう配慮が必要である。

【理 数】

1 教科における基本方針

(1) 目標

様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象とする事象について探究するために必要な知識及び技能を身に付けるようにする。
- (2) 多角的、複合的に事象を捉え、数学や理科などに関する課題を設定して探究し、課題を解決する力を養うとともに創造的な力を高める。
- (3) 様々な事象や課題に向き合い、粘り強く考え行動し、課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度、探究の過程を振り返って評価・改善しようとする態度及び倫理的な態度を養う。

(2) 基本方針

知の創出をもたらすことができる人材の育成を目指すためには、そのための基礎的な資質・能力を身に付けるとともに、数学や理科に関する横断的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く力を身に付ける必要があると考えられる。このことから、各学科に共通する教科として、数学と理科にわたる探究的科目を新設し、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決する力などを育成することとした。これ沿って新教科・科目の基本原理は、以下のように述べられている。

- ① 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉える。
- ② 「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりする。
- ③ 探究的な学習を行うことを通じて、新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

理数科（共通教科）は、「理数探究基礎」及び「理数探究」で編成される。「探究するために必要な知識及び技能」、「多角的、複合的に事象を捉え、課題を設定して探究し、課題を解決する力」、「様々な事象や課題に向き合い、粘り強く考え行動し、課題の解決に向けて挑戦しようとする態度」などを育成することを目指している。

いずれの科目も様々な事象に対して興味や関心をもつとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら探究する科目である。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科 目 (標準単位数)	特徴とねらい
理数探究基礎 (1単位)	様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な基本的な資質・能力の育成を目指す。 (1) 探究するために必要な基本的な知識及び技能を身に付けるようにする。 (2) 多角的、複合的に事象を捉え、課題を解決するための基本的な力を養う。 (3) 様々な事象や課題に知的好奇心をもって向き合い、粘り強く考え行動し、課題の解決に向けて挑戦しようとする態度を養う。
理数探究 (2～5単位)	様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な資質・能力の育成を目指す。 (1) 対象とする事象について探究するために必要な知識及び技能を身に付けるようにする。 (2) 多角的、複合的に事象を捉え、数学や理科などに関する課題を設定して探究し、課題を解決する力を養うとともに創造的な力を高める。 (3) 様々な事象や課題に主体的に向き合い、粘り強く考え行動し、課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度、探究の過程を振り返って評価・改善しようとする態度及び倫理的な態度を養う。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 科目の履修について

- ① 理数の「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。
- ② 「理数探究基礎」及び「理数探究」の履修における順序はないが、目標や内容を段階的に構成しており、「理数探究基礎」を履修した上で「理数探究」を履修することが望ましい。ただし、「理数探究基礎」で育成を目指す資質・能力を、総合的な探究の時間などで養うことができると判断される場合には、「理数探究基礎」を履修せずに「理数探究」を履修することも考えられる。

(2) Q&A

Q 1 「理数探究基礎」と「理数探究」の履修順について決まりはあるか。

- A 履修順に関する決まりはない。しかし、目標や内容を段階的に構成していることから考えると、「理数探究基礎」を履修した上で、「理数探究」を履修することが望ましい。
- また、「理数探究基礎」で育成を目指す資質・能力を、総合的な探究の時間などで養うことができていると判断される場合には、「理数探究基礎」を履修せずに「理数探究」を履修することも考えられる。

Q 2 理数に関する学科においては、履修の必要があるか。

- A 理数に関する学科においては、全ての生徒に「理数探究」を履修させることを原則とする。主として専門学科において開設される教科「理数」に属する科目であった「課題研究」が廃止となり、「理数探究」については、「課題研究」を更に発展させる取組としてこれまでと同等以上の取組が期待されているためである。

Q 3 「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって「総合的な探究の時間」履修に替えることはできるか。

- A 「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修により、総合的な探究の時間と同様の成果が期待できる場合においては、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって「総合的な探究の時間」の履修の一部又は全部に替えることができる。
- なお、代替が可能とされるのは、「同等の成果が期待できる場合」とされており、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修によって総合的な探究の時間の履修に代替するためには、「理数探究基礎」又は「理数探究」を履修した成果が、総合的な探究の時間の目標等からみても満足できる必要があり、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって、自動的に代替が認められるものではない。

「総合的な探究の時間」の目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技術を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己の関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

Q 4 探究の過程で留意することはあるか。

- A 理数科の探究の過程で留意すべき点は以下の4点である。

① 課題の設定

数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して課題を解決できるものが望ましい。例えば、

- ・自然事象や社会的事象等の中から数量として捉えられるものを見いだし、それらの特徴や関係性を調べる。
- ・自然事象や社会的事象等の中で特定の性質をもったものの中から標本を抽出して統計的に処理をしたり、数学的モデルを作りシミュレーションを行ったりして傾向や特徴を見い出す。

などが考えられます。

- ② 課題解決の過程
 数学的な手法や科学的な手法などを用いて、仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験・調査等の実施、結果の処理など行う。
- ③ 分析・考察・推論
 得られた結果を分析し、先行研究や理論なども考慮しながら考察し推論することにより、仮説を検証する。
- ④ 表現・伝達
 課題解決の過程と結果や成果などをまとめ、発表する。
- ※ 探究の過程は①～④の必ずしも一方向の流れではない。探究の過程を適宜振り返りながら改善させる。

Q5 内容の取扱いに当たって配慮すべきことは何か。

A 以下の①～⑨に配慮する必要がある。

- ① 探究の過程における記録
 探究の過程における観察、実験などの内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを記録させること。
- ② 「数学的な手法」を用いる探究の過程
 生徒の学習状況に応じ、様々な事象を数式などを用いて分析する数学モデルをつくり探究することも行われるよう配慮すること。
- ③ 生命の尊重と自然環境の保全
 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図ること。また、環境問題や科学技術の進歩と人間生活に関わる内容等については、持続可能な社会を作ることの重要性も踏まえながら、科学的な見地から取り扱うこと。
- ④ 研究倫理
 研究倫理などに十分配慮すること。
- ⑤ コンピュータなどの活用
 観察、実験などの過程での情報の収集・検索、計測・制御、結果の集計・処理などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用すること。
- ⑥ 体験的な学習活動の充実
 観察、実験、野外観察などの体験的な学習活動を充実させること。また、環境整備に十分配慮すること。
- ⑦ 博物館や科学学習センターなどとの連携
 大学や研究機関、博物館や科学学習センターなどと積極的に連携、協力を図るようにすること。
- ⑧ 事故防止、薬品などの管理及び廃棄物の処理
 観察、実験、野外観察などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止に十分留意するとともに、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。また、遺伝子組み換え実験や動物を用いた実験を行う際には、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（いわゆるカルタヘナ法）や動物の愛護及び管理に関する法律（いわゆる動物愛護管理法）など、関連法令に従い適切に行う必要がある。
- ⑨ 理数に関する学科における探究の質の向上
 理数に関する学科においては、「理数探究基礎」及び「理数探究」の指導に当たり、観察、実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出し、それらを表現するなどの学習活動を充実すること。特に、「理数探究」の指導に当たっては、課題の設定や振り返りの機会を工夫するなどして一層の探究の質の向上を図ること。

Q6 指導を行う教師に関する決まりはあるか。

A 数学または理科の教師が指導を行うこととされ、その際、探究の質を高める観点から、数学及び理科の教師を中心に、複数の教師が協働して指導に当たるなど指導体制を整えることが大切である。

【総合的な探究の時間】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

(2) 基本方針

- ① 名称を「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統一的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見だし探究する力を育成するようにした。
- ② 探究の見方・考え方は、「各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統一的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続ける」という総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方である。

(3) 特徴的な改訂ポイント

① 探究が高度化し、自律的に行われること

探究の過程の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ○探究において目的と解決の方法に矛盾がない（整合性） ○探究において適切に資質・能力を活用している（効果性） ○焦点化し深く掘り下げて探究している（鋭角性） ○幅広い可能性を視野に入れながら探究している（広角性）
探究が自律的に行われる	<ul style="list-style-type: none"> ○自分にとって関わりが深い課題になる（自己課題） ○探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる（運用） ○得られた知見を生かして社会に参画しようとする（社会参画）

② 他教科・科目における探究との違いを踏まえること

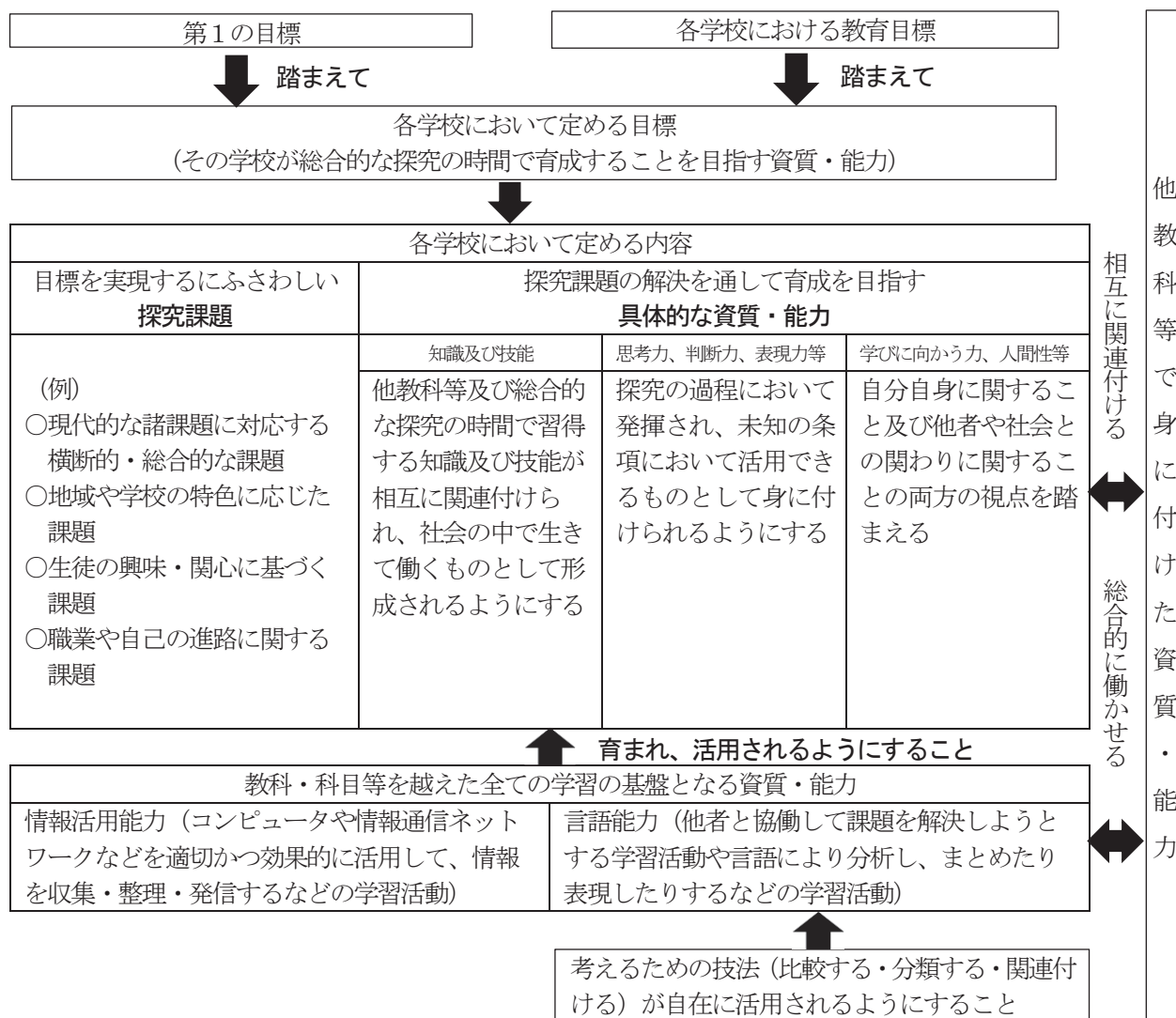
〈他教科・科目において行われる探究との相違点〉

- ・ 特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的であること
- ・ 複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統一的に働かせること
- ・ 唯一の正解が存在しない課題に対して、最適解や納得解を見いだすことを重視している

③ 総合的な学習の時間との違い

第1の目標	
総合的な学習の時間（平成29年告示）	総合的な探究の時間（平成30年告示）
<p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、<u>よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u>（後略）</p>	<p>探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、<u>自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u>（後略）</p>
<p>↓</p> <p>課題を設定し、解決していくことで自己の生き方を考えていく学び</p>	<p>↓</p> <p>自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を発見し、解決していく学び</p>

2 各学校において定める目標、内容及び年間指導計画等



(1) 目標を定める際の留意事項

各学校において定める総合的な探究の時間の目標は、第1の目標を適切に踏まえて、この時間全体を通して各学校が育てたいと願う生徒の姿や育成を目指す資質・能力、学習活動の在り方などを明確にして設定する。

総合的な探究の時間は、各学校のカリキュラム・マネジメントの中核として位置づけられており、各学校が創意工夫を生かした探究や横断的・総合的な学習を実施することが期待されている。それには、地域や学校、生徒の実態や特性を考慮した目標を、各学校が主体的に判断して定めることが不可欠である。

(2) 内容を定める際の留意事項

今回の改訂において、内容の設定に際し、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定める必要があるとされた。とりわけ探究課題については、一人一人の生徒が自己の在り方生き方と一体的で不可分に結び付いた形で成立するような課題を自ら発見していけるような幅の広さや奥行きを深さを受け止められるものとするのが望まれる。

また、学年間の連続性、発展性や、小学校や中学校等との接続、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を明らかにして、内容を定めることが重要である。

(3) 全体計画の作成

全体計画とは、指導計画のうち、学校として、入学してから卒業するまでを見通して、この時間の教育活動の基本的な在り方を示すものである。各学校が定める目標や内容、学習活動、指導方法、指導体制、学習の評価などが示されるべきである。

(4) 年間指導計画の作成

年間指導計画とは、全体計画を踏まえ、その実現のために、どのような学習活動を、どのような時期に、どのくらいの時数で実施するかなどを示すものである。作成及び実施に当たっては、次の4点に配慮する。

- ① 生徒の学習経験に配慮すること
- ② 実社会や実生活との接点を生み出すこと、季節や地域の行事など適切な活動時期を生かすこと
- ③ 他教科等との関連を明らかにすること
- ④ 外部の教育資源の活用及び異校種・他校との交流を意識すること

なお、例えば、単元配列表を作成することで、各教科・科目等で学ぶ1年間の学習内容や扱われる題材と、総合的な探究の時間の内容や学習活動との関連を概観し、捉えることができる。

3 学習活動を行うに当たっての配慮事項

- (1) 各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
- (2) 課題の設定においては、生徒が自分で課題を発見する過程を重視すること。
- (3) 他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が自在に活用されるようにすること。
- (4) コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。
- (5) 体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。体験活動については、探究の過程に適切に位置付けること。
- (6) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ、全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。
- (7) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。
- (8) 職業や自己の進路に関する学習を行う際には、探究に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の在り方生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。

4 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 単位数等

- ① 全ての生徒に履修させるものとし、その標準単位数は3～6単位とする。ただし、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とすることができる。
- ② 各学校の同じ学科内においては、原則として同じ単位数の学習活動を行うこととなる。
- ③ 年間35週行うことを標準とはしていないので、卒業までの各年次の全てにおいて実施する方法のほか、特定の年次において実施する方法も可能である。また、一定の時数を週ごとに割り振り、年間35週行う方法のほか、特定の学期又は期間に行う方法を組み合わせて活用することも可能である。

(2) 学習評価

- ① ペーパーテストなどの評価の方法によって数値的に評価することは適当ではなく、信頼される評価の方法であること、多面的な評価の方法であること、学習状況の過程を評価する方法であること、の3つが重要である。
- ② 評価規準は、年間や単元を通して育成したい資質・能力をそのまま当てはめることができる。そして、各観点に即して実現が期待される生徒の姿が、特に実際の探究の場面を想起しながら、単元のどの場面のどのような学習活動において、どのような姿として実現されるかをイメージする。
- ③ 単位の認定の要件は、各教科と基本的に同様であり、生徒は学校の定める指導計画に従って学習活動を行い、その学習活動の成果が目標に照らして満足できると認められることである。単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。2以上の年次にわたって学習活動を行ったときは、年次ごとに単位の修得を認定する。

(3) 課題研究等との代替

職業教育を主とする専門学科においては、総合的な探究の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科の「課題研究」、看護の「看護臨地実習」又は福祉の「介護総合演習」（以下「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができること。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一

部又は全部に替えることができること。

(4) 総合的な探究の時間の実施による特別活動の代替

総合的な探究の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

(5) 理数探究基礎及び理数探究の履修による総合的な探究の時間の代替

理数の「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

(6) Q & A

Q 1 総合的な探究の時間の単位認定はどのように行うのか。

A 総合的な探究の時間の単位認定の要件は、各教科と基本的に同様である。まず、生徒が、学校が定める指導計画に従って学習活動を行うこと、そして、次に、その学習活動の成果が総合的な探究の時間の目標に照らして満足できると認められることが要件となる。また、生徒には自らの成長を評価結果等から実感させることが大切であり、生徒一人一人のよい点や可能性に着目する個人内評価についても充実を図る必要があると同時に、保護者にも学習状況等を説明する必要がある。そこで、例えば、学期ごとに通知表等で、学習活動に対する評価結果を文章で通知することなどが考えられる。

単位の計算方法は、各教科と同様であり、3～6単位が標準となる。標準時数と同様に、同じ学科においては、原則として同じ単位数の修得が認定されることとなる。また、学校がある単位数を定めた場合には、基本的には、その単位数が認定されるか、全く認定されないかのいずれかになるものであり、生徒の学習の成果によって、単位数が多く認定されたり、少なく認定されたりするということはない。

ただし、各教科と同様、総合的な探究の時間における学習活動についても、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。また、2以上の年次にわたって学習活動を行ったときは、年次ごとに単位の修得を認定するものとしている。これらの場合には、一部の単位数の修得にとどまるということはある。

なお、総合的な探究の時間については、学校教育法施行規則第98条に規定する学校外活動の単位認定を行うことはできないので、必ず学校での授業時数に組み込むことが必要であり、単にレポートの提出や長期休業中の課題等として済ませることはできない。

Q 2 授業時数の配当はどのようにすればよいか。

A 総合的な探究の時間の授業時数の配当については、卒業までを見通して3～6単位(105～210単位時数)を確保するとともに、学校や生徒の実態に応じて、適切に配当することとしている。卒業までの各年次の全てにおいて実施する方法のほか、特定の年次において実施する方法も可能である。

総合的な探究の時間では、体験活動が重視され学習活動が多様に展開され、また、地域の特色などを生かした学習活動が行われる。生徒の学習活動は校外に出てダイナミックに行われたり、季節の変化や学校行事に応じて集中的に行われたりする。したがって、1単位時間を50分で実施する場合もあれば、75分や100分に設定する場合もある。また、毎週定期的に繰り返される時期もあれば、ある時期に集中的に実施することなどもある。

ただし、学習指導要領第1章総則第2款の3(3)キにおいては、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準としているので、その時間数を確保することに留意する必要がある。

Q 3 履修単位を2単位に減じられるのはどのような場合か。

A 各学校で総合的な探究の時間の単位数を定める場合には、原則として3単位を下回らないことが求められる。他方、第1章総則第2款の3(2)のア(イ)には、「ただし、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とすることができる」とある。これは、各教科・科目において、横断的・総合的な学習や探究が十分に行われることにより、総合的な探究の時間の単位数を2単位としても総合的な探究の時間の目標の実現が十分に可能であると考えられ、かつ、教育課程編成上、総合的な探究の時間の単位数を3単位履修させることが困難であるなど、特に必要とされる場合に限り2単位とすることができるという趣旨である。例えば、学校設定教科・科目において、横断的・総合的な学習や探究が十分に行われる場合、又は他の教科・科目において、横断的・総合的な学習や探究が十分に行われる場合など、2単位とすることができるのは限定的であることに十分注意しなければならない。